

企画経済委員会記録

○開催日時

平成27年9月18日 午前10時～午後4時59分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	川添公貴	委員	瀬尾和敬
副委員長	成川幸太郎	委員	杉 薫 道 朗
委員	江口是彦	委員	小田原 勇次郎

○その他の議員

議員	福田 俊一郎	議員	森 満 晃
----	--------	----	---------

○説明のための出席者

企画政策部長	永田 一 廣	耕地課長	堀ノ内 美 年
企画政策課長	上大迫 修	六次産業対策監	小柳津 賢 一
氈はひとつ推進室長	古里 洋一郎	六次産業対策課長	山 元 義 一
行政改革推進課長	上戸 理 志		
コミュニティ課長	十島 輝 久	商工観光部長	末 永 隆 光
情報政策課長	瀬戸口 良 一	商工政策課長	宮 里 敏 郎
広報室長	屋久 弘 文	交通貿易課長	佐 多 孝 一
新エネルギー対策監 兼新エネルギー対策課長	久保 信 治	市民スポーツ課長	坂 元 安 夫
		観光・スポーツ対策監 兼観光・シティセールス課長	古 川 英 利
農林水産部長	橋 口 誠		
畜産課長	小城 哲 也	農業委員会事務局長	植 村 豊
主幹兼畜産振興グループ長	木 場 憲 司		
林務水産課長	堂 込 修	総務部長	今 吉 俊 郎
農政課長	中山 信 吾		

○事務局職員

議事調査課長	道場 益 男	書 記	榎 並 淳 司
--------	---------	------	------------

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農業委員会事務局
議案第127号 薩摩川内市地域特産品直売所条例を廃止する条例の制定について 議案第128号 薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例を廃止する条例の制定について 議案第129号 薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の制定について 議案第130号 薩摩川内市農村水辺修景施設条例を廃止する条例の制定について 議案第131号 薩摩川内市祁答院地域資源活用交流体験施設条例を廃止する条例の制定について 議案第132号 薩摩川内市市民ふれあい農園施設条例を廃止する条例の制定について 議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 政 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	耕 地 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第182号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	飯はひとつ推進室
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第89号 亀山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第91号 育英地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第92号 平佐東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第93号 永利地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第94号 水引地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第95号 峰山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第96号 滄浪地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第97号 寄田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第98号 八幡地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第99号 高来地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第100号 城上地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第101号 陽成地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第102号 吉川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第103号 湯田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第104号 西方地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第105号 藤本地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第106号 野下地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第107号 倉野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第108号 清色地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第109号 朝陽地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第110号 大馬越地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第111号 八重地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について 議案第112号 南瀬地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	コ ミ ュ ニ テ ィ 課

議案第113号 山田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第114号 鳥丸地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第115号 藤川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第116号 黒木地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第117号 上手地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第119号 轟地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第120号 藺牟田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第122号 子岳地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第123号 西山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第124号 内川内地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第125号 長浜地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第126号 青瀬地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第90号 可愛地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第118号 大村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第121号 手打地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	広 報 室
(所管事務調査)	新エネルギー対策課
議案第133号 薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について	商 工 政 策 課
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	
(所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第134号 薩摩川内市甌島地域活性化施設条例の制定について	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第135号 財産の無償譲渡について	
議案第136号 財産の無償貸付について	
議案第137号 薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について	
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	
議案第138号 宮里体育館の指定管理者の指定について	市 民 ス ポ ー ツ 課
議案第139号 港体育館の指定管理者の指定について	
議案第140号 冷水体育館の指定管理者の指定について	
議案第141号 亀山小学校屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定について	
議案第142号 薩摩川内市レガッタハウスの指定管理者の指定について	
議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	

△開 議

○委員長（川添公貴）ただいまから、企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思います。

なお、傍聴については2名の方より申し出がありますので、これを許可したいと思います。その後、随時傍聴の申し出がありましたら、本職において随時許可いたします。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（川添公貴）それでは、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）まずは、議案第164号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（植村 豊）それでは、農業委員会の補正予算について御説明をいたします。予算書の40ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費でございます。説明欄をごらんください。農業委員会管理運営費136万9,000円の増額をお願いしておりますが、4月の人事異動に伴う給与等の調整でございますので、よろしくお願いします。

以上で、説明を終わります。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

後ろでお待ちいただいている方もそうなのですが、人事給与に関しては簡単で結構ですので、人事給与の調整によるということをお願いしたいと思います。

ただいま説明がございましたが、何か御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査は一時中止します。どうも御苦労さまでした。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）所管事務をお願いします、何かありましたら。

○農業委員会事務局長（植村 豊）皆様方に資料をお示ししておりますが、6月、7月、8月の活動状況を、許認可事務の関係でございます。1ページに総会等が書いてございます。

また、その下のほうに6月の総会に出てくる許認可事務、合計で38件、2ページ目が7月総会40件、8月総会に32件ほど出ておりますが、例年とすると若干減ってきているような状況ですが、今後また天候の回復等あればふえてくるだろうと思っております。

また、4ページをごらんください。太陽光の関係について、農地転用の実績がございましたが、6月1件、8月6件、4月からのトータルとして15件、昨年まで、平成25年が50件、平成26年が43件としますと、幾らか落ちてきたんではないかなという印象を受けております。

非常に簡単ですが、以上で、所管事務の報告を終わります。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、御質疑願いたと思います。御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ、昨年から農地法の改正で、農地の借用、農地の管理機構が入って借用をするという、そういう今動きがあるんですが、そこあたりの今の動き、要するに借り手の動向です。

当然、これは農政課ともリンクして、担い手農家を育てていかなければ、なかなか耕作放棄地というのは解消できないんですが、そこあたりは、前回もされてどのような今、認識を持っていらいっしゃいますか。

○委員長（川添公貴）中間管理機構について。

○農業委員会事務局長（植村 豊）中間管理機構については、先月1件だけ、地主さんからの申し出により、借り手を見つけてくれという申し出がございました。これは、農政課のほうとも調整してございますが、それ以外については、今のところ申し出がございません。

ただ、農政課のほうで地域の話し合いをして、それに向かって努力をしているということで若干は聞いておりますが、総体の動きとしては、まだ

表面化しておりません。

原因としては、この中間管理機構の手続の中で、実印なり、印鑑証明なり、そういったもの、あるいは小作をする人の営農計画等、従来の3条、あるいは農業経営基盤強化法による貸し借りとすれば、非常に難しい手続があるものですから、そういった件数が上がってこないというふうに認識しております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 今、局長がおっしゃったように、手続上の難しさ、そこあたりの部分について、今後、これは国が考えていかなきゃいけない部分ですが、そこが少し緩和されて、もっと農地が使いやすくなると、そこあたりの動きは今のところはないですか。

○農業委員会事務局長（植村 豊） 国のほうに対して、農政課なり、あるいは農業委員会、そういう会議の際に、私どものほかの地域からもそういう声が上がっておりますが、現段階では証明書の添付等々については従来どおり、ただ、相続関係について、未相続農地がありますので、ここらを何とかしてくれという要望は出しているところですが、まだ実現に至っておりません。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。

○委員長（川添公貴） ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

以上で、農業委員会を終わります。御苦労さまでした。

△農政課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、農政課の審査に入ります。

△議案第127号 薩摩川内市地域特産品直売所条例を廃止する条例の制定について

○委員長（川添公貴） それでは、議案第127号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○農政課長（中山信吾） おはようございます。農政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案の説明をさせていただきます。議案づくりその1の127-1ページをお開きいただきたいと思います。議案第127号薩摩川内

市地域特産品直売所条例を廃止する条例の制定についてでございます。

提案理由は、当該施設を普通財産に変更し、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、廃止しようとするものでございます。

127-2ページをお開きいただきたいと思います。上程の内容としましては、薩摩川内市地域特産品直売所条例は廃止するでございます。

補足説明をさせていただきますので、議会資料、農林水産部の1ページをお開きいただきたいと思います。

当該施設の対象となる財産は2施設でございます。

まず、薩摩川内市祁答院世界一郷水車直売所でございます。所在地は祁答院町藺牟田927番、建築年は平成3年、建築構造は木造平屋建て、延べ床面積は98.13平米でございます。

次に、薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所、祁答院ロード51でございます。所在地は祁答院町下手3754番地、建築年は平成15年、建築構造は木造平屋建て、延べ床面積173.87平米でございます。

2ページから3ページには所在地を示します地図をお示ししておりますので、参考にしていただきたいというふうに考えております。

なお、今後につきましては、当該施設の設置目的であります地域特産品の生産拡大及び販路拡大を図り、あわせて生産者と消費者相互の交流及びふれあいを図るための施設運営を行っていただける民間へ譲渡したいと考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたけど、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬） 祁答院の公有施設でありまして、残念な思いはするんですが、今後これを活用できる民間へ譲渡ということでありませうけど、もう譲渡先というのは決定しているんですか。

○農政課長（中山信吾） 今、委員がおっしゃるように、祁答院でも大重要な施設だと思っております。

特に、ロード51につきましては、ほおずき祭りとかさつま雪もちフェアとか、地域外の方々も楽しみにされているイベント等も完成させている

施設でございますので、これまで運営をされている方々を中心にしながら、継続的に今後も引き続き目的を達成する中で運営をしていただける者を探しているところでございます。

○委員（瀬尾和敬）譲渡ということは、これまでいろんな施設を無償譲渡とかしていますね。そういう扱いで、土地建物込みとか、そんな形になるんですか。

○農政課長（中山信吾）今のところでは、土地は市有物件としまして、建物及び施設については無償で譲渡させていただければということで考えております。

○委員（瀬尾和敬）大体わかりました。

○委員（江口是彦）世界一郷水車、あそこは結構広いとか、いろんなところの関連施設もあると思うんですけど。あれは単独の直売所だったんです。前、何回か見に行ったとき、寂しいというか、品も手薄だったり、今までは指定管理で誰か受けがっていらっやったんですか。

○農政課長（中山信吾）指定管理で業者の方が入っていらっやいました。

○委員（江口是彦）じゃ、そういう今まで受けていらっやった指定管理の方が継続してやっていけるとかいう状況ではあるんですか。もっと市がてこ入れというか、工夫して手を挙げやすい状況をつくるとかいうことが必要なんですか。

○農政課長（中山信吾）今おっしゃられた件につきましては、近傍に商工観光の施設の竜仙館等もございますので、単独での検討はしておりますが、そういう形で、広域的に広範囲に連動をした形で当該施設を利用していただける方がいらっやったら、それも一つの方法なのかという形を考えておりまして。今後、観光・シティセールス課とも連携を図りながら、当該施設が有効に利用できるようにすることで運営を引き継いでいただけるような方を探してまいりたいというように考えているところでございます。

○委員（杉蘭道朗）ロード51なんかも、地域外からも結構見えているちゅうふうに聞いているんですけども。ここ数年推移的なものでどうなんですか、右肩上がり、水平、落ち込み、状況だけ教えてください。

○農政課長（中山信吾）ロード51につきましては、大体年間3万人を超える利用者がございまして、平成25年が約3万4,000名で、若干平

成26年が落ちておりますけれども、3万1,114名ということで、3万人以上の利用があるということでございます。

世界一郷水車につきましては、これも変動がございすけども、平成25年度が約2,800名、平成26年度は約2,100名とい形で推移しているという状況でございます。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ、世界一郷水車の直販所について、数年前に水車のベアリングが故障して、特殊な製品だということで、数百万の予算をかけて水車の修理をしたという部分があったんですが。その後、譲渡に当たって、施設のな不備、そこあたりの部分はないのかだけお聞かせください。

○農政課長（中山信吾）今のところ、特に大きな不備は認められておりません。ただ、かなり古い施設ではございます。ただ、一方で竜仙館も含めて祁答院町のひとつのシンボリックな建物でもございすので、その辺については、当方としましては、長く利用をしていただけるような形での管理をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（小田原勇次郎）わかりました。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論なしと認めます。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第128号 薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例を廃止する条例の制定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第128号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）続きまして、議案つづりその1の128-1ページをお開きいただきました

いと思います。議案第128号薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例を廃止する条例の制定についてでございます。

提案理由は、当該施設を普通財産に変更いたしまして、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、廃止しようとするものでございます。

128-2ページをお開きください。今回の上程の内容は、「薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例は廃止する」でございます。

補足説明をさせていただきますので、議会資料農林水産部の5ページをお開きいただきたいと思います。

当該条例の対象となります施設は、薩摩川内市きんかんの里ふれあい館、入来支所でございますが、所在地は入来町浦之名5264番地7、建築年は平成9年、建築構造は鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積は731平米でございます。

6ページに所在地を示す地図をお示ししておりますので、参考にしていただきたいと思います。

なお、今後につきましては、当該施設の利用目的でございます農村地域の活性化を図るとともに、都市住民との交流促進の場としての施設運営を行っていただける民間へ貸し付けを行いたいというように考えておるところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）今、貸し付けという説明がありました。貸し付けの方法、有償・無償、そこあたりを説明願います。

○農政課長（中山信吾）無償で貸し付けるという形で考えておるところでございます。

なお、当該施設が譲渡ではなく貸し付けにしておりますのは、実は、建物施設につきましては薩摩川内市の所有でございますけれども、土地が地域の山之口公民館の93名の共有地ということで、多分建設当時も購入の検討をされたと思いますが、相続の関係でかなり難しかったということで、底地と建物とが違うということで、今後、そういうことでトラブルが発生したときも想定されますので、建物について貸し付けという形で上程させていただきました。

○委員（小田原勇次郎）わかりました。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（瀬尾和敬）この建屋の下の方に、道路からは見えないんですが、五連水車というのがあります。こういうのも全部込みでこういうやり方をされるんですか。

○農政課長（中山信吾）委員の指摘のございました施設につきましては、この後、議案第130号で、それからあと、付随しています市民農園については第132号のほうで提案をさせていただいておるところでございます。

○委員（瀬尾和敬）これにも通ずることかもしれませんが、それぞれの合併前の自治体にとっては、ここに思いを込めて、それぞれこういう建物をつくったり、より多くの交流客をふやそうとか、地域の活性化にしようとかやってきたものが、こうやってどんどん譲渡される形になっていきます。

これは、恐らく、何かそういう委員会があります、財産の活用に関する。そういうところでこういうふうに、これはこうすべきという結論があつて、こういうような上程をされてきていると思うんですけど。地域の人にとっては寂しいものがあるということも心の中に、130何号まである中にあるということ。もうちょっと、課長、心にとどめておいていただきたいと思います。どうですか。

○農政課長（中山信吾）御指摘のとおりだと思っております。

ですから、先ほどから説明で申し上げておりますとおり、今までそういう形で運営されてきた施設でございますので、そういう位置づけの中で地域にも溶け込んでいる施設だというように理解しておりますので、譲与、譲渡、もしくは貸し付けに当たりましても、なるべく前例、これまでの趣旨を踏襲していついていただけるような者に、かつ負担はかからないような計画を持って取り組んでいただける団体、民間に手を挙げていただいて、運営をしていただきたいという思いでございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第１２９号 薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第１２９号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○農政課長（中山信吾）続きまして、議案つづりその１の１２９－１ページをお開き願いたいと思います。議案第１２９号薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

提案理由は、当該施設を効率的かつ効果的な財産活用を図るために、その用途を廃止し、普通財産に変更しようとするものでございます。

１２９－２ページをお開きください。上程の内容でございますが、「薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を次のように改正する。第２条の表のうち、薩摩川内市祁答院特産品加工センターの項を削る」でございます。

補足説明をさせていただきます。議会資料農林水産部の７ページをお開きください。

当該条例の対象となります施設は、薩摩川内市祁答院特産品加工センターでございます。所在地は、祁答院町蘭牟田９２４番地１、建築年は昭和６３年、建築構造は鉄筋コンクリート平屋建て、延べ床面積は３５１．５９平米でございます。８ページに所在地を示す地図をお示ししておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

なお、今後につきましては、当該施設の設置目的であります農産物加工施設として施設運営を行う民間へ譲渡をしたいというふうに考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めま

す。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第１３０号 薩摩川内市農村水辺修景施設条例を廃止する条例の制定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第１３０号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○農政課長（中山信吾）続きまして、議案つづりその１の１３０－１ページをお開きいただきたいと思います。議案第１３０号薩摩川内市農村水辺修景施設条例を廃止する条例の制定についてでございます。

提案理由は、当該施設を普通財産に変更し、効率的かつ効果的な財産運用を図るため、廃止しようとするものでございます。

１３０－２ページをお開きいただきたいと思います。本議案の上程の内容は、「薩摩川内市農村水辺修景施設条例は廃止する」でございます。

補足説明をさせていただきますので、議会資料農林水産部の９ページをお開きください。

当該条例の対象となります財産は、薩摩川内市農村水辺修景施設でございます。所在地は、入来町浦之名５２６４番地７でございまして、薩摩川内市きんかんの里ふれあい館に隣接した施設、川側におりた施設でございます。建築年は平成９年、建築構造は水車小屋木造平屋建て、延べ床面積は６９平米でございます。

１０ページに所在地を示す地図をお示ししております。参考にさせていただきたいと思います。

なお、今後につきましては、当該施設の設置目的であります農村地域の活性化を図るとともに、都市住民との交流の場として施設運営を行う民間へ貸し付けを行いたいと考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。

○委員（杉藺道朗）先ほど瀬尾委員からも出ましたが、水車があります。当然水につかっている部分ですから、ある程度の年数が来たら、また改築とか取りかえという状況下になろうかと思えます。そこらあたりは、今、貸し付けということでしょうから、そこは市でもって維持補修をきっちりやられるわけですか、その施設の。例えば水車について。

○農政課長（中山信吾）当該施設につきましては、水車小屋があるわけですが、実は、水車のほうが故障をしております、実際今、とめている状況にあります、水車自体は。

ただ、水車小屋はまだ活用の余地がありますので、また、補助金適正化にも関連がございますので。ですから、その辺の問題が解消できたときには、水車部分については市のほうで撤去しまして、使える分の水車小屋については、そういう目的である交流の場とか、そういう形で利用いただければというふうに考えているところです。

○委員（杉藺道朗）結局、ある意味目玉の水車を撤去すると今言われましたので、ちょっと寂しいなと思いますもんですけれども。仮に、今動いていないということであれば改修して、さっきの竜仙館の例もあります、結構な金額がかかるわけですが、大まか、仮に改修、また、今後使うとしたときに実際幾らぐらいかかるものなのか、そこあたりは何か試算とかされているんでしょうか。

○農政課長（中山信吾）当該施設におきましては、今資料を持っておりませんが、過去に事故等がありまして、子どもさんがけがをされたりとか、そういうこともあったということで、管理面でも若干問題もあるということでございます、当方としましては、そういうことでメンテ、費用については私も承知しておりませんが、申しわけございません。

ただ、相当額はかかるだろうということで、今のところ停止をして、ただ、撤去につきましても300万ぐらいかかるんじゃないかということでございますので、それを修理するというよりも、撤去をしたほうがよろしいんじゃないかというふ

うに、今、当方としては考えているところでございます。

○委員（杉藺道朗）言葉は悪いけど、生かすも殺すも費用がかかって、大変なお荷物かなというふうに聞き取れる部分もあるものですから、やむを得ないのかなと思いますけれども、将来的に何か復活できるようないい財源でも見つけられたときには、また努力をいただければというふうに思います。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ、一応方向性だけ、先ほどの議案第28号のきんかんの里の貸し付けもありましたので、これは割と方向性としては、今の施設ときんかんの里と一体となった貸し付けの方向性で募る予定ですか。

○農政課長（中山信吾）今、委員から御指摘のありましたとおりでございます、一体となって活用をしていただける方を今後公募してまいりたいと思っています。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないと認めます。

これより採決をいたします。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第131号 薩摩川内市祁答院地域資源活用交流体験施設条例を廃止する条例の制定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第131号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○農政課長（中山信吾）続きまして、議案つづりその1の131-1ページをお開きいただきしたいと思います。議案第131号薩摩川内市祁答院地域資源活用交流体験施設条例を廃止する条例の制定についてでございます。

提案理由は、当該施設を普通財産に変更し、効

率的かつ効果的な財産活用を図るため、廃止しようとするものでございます。

131-2ページをお開きいただきたいと思います。当該議案の上程の内容は、「薩摩川内市祁答院地域資源活用交流体験施設条例は廃止する」でございます。

補足説明をさせていただきますで、議会資料農林水産部の11ページをお開きいただきたい思います。

当該条例の対象となる財産は、薩摩川内市祁答院地域資源活用交流施設でございます。所在地は、祁答院町黒木21番地7、建築年は平成11年、建築構造は木造平屋建て、延床面積64.97平米でございます。12ページに所在地を示す地図をお示ししておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

なお、今後につきましては、当該施設の設置目的であります地域の伝統文化の継承や、地域の健全な発展を図るための場として施設運営を行っていただける民間へ譲渡を行いたいと考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）この施設は黒木地区コミュニティ協議会が指定管理者としてやっていらっしゃるでしたね。これを民間にということは、黒木地区コミュニティ協議会が指定管理者から外して、民間に譲渡する。土地もですか、土地込み。

○農政課長（中山信吾）土地は、先ほどと一緒に、市有財産として残して貸し付けという形で。建物については譲渡でございますが、こちらとしましては引き続き、一応今回はそういう形で廃止条例としますが、公募の対象としましては、今まで活用いただいている黒木地区コミュニティも含めたか形で公募をさせていただければというふうに考えております。

○委員（瀬尾和敬）竹の加工、竹細工をやろうということで、以前は結構活発に利用されてきました。最近はそれを活発に利用すべき人たちが元気がなくなってきた、なかなか所期の目的がどうも達成できていないような気もしているところで。どういうふうになるか、腕の見せどころ所だ

と思います、課長の。

正直言って、目的を達成してくれというのを前面にやり過ぎて、手を上げる人がもしかするといないかもしれません。それももちろん想定の中だと思いますが、何かそんな考えはないですか、私が心配しているようなこと。

○農政課長（中山信吾）今、委員の御指摘のとおり、当該施設については、地域資源の竹を活用したというのが全面に出てきている施設でございます。

ただ、その中で、それを資源にしたということをやったでございますけれども、最終的には地域の活性化というところにつながっていけばいいのかなという気はしておりますので、そういうところで。

本来であれば竹を活用したという形が出てこないといけないわけでしょうけれども、なかなか非常に難しい状況下でございますので、そっちじゃなくて、黒木地域の活性化に資する活用をされる、それについてはという形で補填はさせていただければというふうに考えているところでございます。

○委員（瀬尾和敬）もうええわ、同じ思いです。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第132号 薩摩川内市市民ふれあい農園施設条例を廃止する条例の制定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第132号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○農政課長（中山信吾）続きまして、議案つづ

りその１の１３２－１ページをお開きいただきたいと思います。議案第１３２号薩摩川内市市民ふれあい農園施設条例を廃止する条例の制定についてでございます。

提案理由は、当該施設を普通財産に変更し、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、廃止しようとするものでございます。

１３２－２ページをお開きいただきたいと思います。上程の内容は、「薩摩川内市市民ふれあい農園施設条例は廃止する」でございます。

補足説明をさせていただきますで、議会資料農林水産部の１３ページをお開きいただきたいと思います。

当該条例の対象となります施設は、薩摩川内市市民ふれあい農園施設でございます。所在地は、入来町浦之名３８６５番地、薩摩川内市きんかんの里ふれあい館に隣接した施設となっております。建築年は平成９年、建築構造は、研修館は木造平屋建て、延べ床面積１６８平米、それに畑２筆、１，１３４平米でございます。

１４ページに所在地を示す地図をお示ししておりますので、参考にいただきたいと思います。

なお、当該施設につきまして、今後につきましては、当該施設の設置目的である本市における農村地域の活性化を図るとともに、農業に対する理解を深める場として施設運営を行っていただける方へ譲渡を行いたいというふうに考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、御質疑ありませんか。

○委員（成川幸太郎） 今、最後の１３２になったんですが、１２７号から１３２号まで、ほとんど無償譲渡、貸し付けということなんでしょうけども、効率的、効果的と言われますけども、受け持ったほうは、施設の維持管理費、また、固定資産税等も発生すると思うんですけども、今でさえもかなり厳しい運営をされていると思うんです。

それに余計な経費がかかるものを、ただとはいえ、もらうということになっても、その後の運営というのがまた非常に厳しくなっていくと思うんですが、それに対する補填策とか、これまでは市のものだから、そういった経費はかかってこないものがかかってくるということになるんですが、

そこら辺に対する対応策というのは何かお考えなんでしょうか。

○農政課長（中山信吾） 金銭に伴う経済的な支援というのは、特に当方では今のところ考えていないところでございます。

ただ、物販施設等につきましては、例えば、そういう物販施設のアドバイザーとかコーディネーターとか、そういう方がいらっしゃいますので、そういうところを紹介しながら、よりこれまで以上に収益が上がるような施策の検討をしていただけるような案内役というか、そういうことの紹介とか。

それから、あとは、当然おっしゃるように維持管理費等が新たに発生しますので、そこについても十分精査をした中で、ある程度やっていけるとい、収支的に経営的に成り立っていくような方に手を挙げていただきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、これが無償で貸し付け、それから譲渡するということで、当課から全く手が離れるではなくて、もともと当課の施設でございますので、できるところにつきましては、そういうノウハウを持った商工政策部等々とも連携を図りながら、なるべくこういう施設が円滑な運営が進むような形でソフト的な支援というか、その辺については今後もかかわっていきいたいというふうに考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎） いろんな施設が今、そういった形で、農政課だけでなく出て、拒否をされるところも出てくると思うんです。そういったときのその施設をどうやっていくのかということも、次の対策も考えて、また、今言われたように、運営という面でも、金銭的なものはないと言われますけど、そこも含めて応援体制を組んでいっていただかないと維持されないということになるんじゃないかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴） 不動産取得税が無償譲渡の場合はかかるので、そこ辺も含めての質問だと思うので、答弁をお願いします。

○農政課長（中山信吾） 一応、そういう形で公募をして、話が進んでいく際には、今ありました登録免許税とか不動産取得税とか、固定資産税等々が発生いたしますので、それには十分、後からじゃなくて、事前にそういう必要な経費等につ

いては情報提供をしながら、それでも収支が合うかどうか、経営、試算にはきちっと反映していただけのような形で対応はしてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（瀬尾和敬）地域のふれあい農園が立ち上がったごろ、グリーン・ツーリズムの先陣を切ったということで、我々は、よその自治体の仕事でしたけど、とても期待して見ていました。鹿児島市が近いですから。これは相当はやるだろうと思ったけど。後で、たいして流行っていないのかと、活性化につながってこなかったのかという思いもしながら見ていました。

ただ、そうやって、先ほども言いましたけども、それぞれの思いを抱きながら、先に取り組もうとかしたこの入来の人たちの情熱とかいうのは、ここにもあらわれちゃったんです。先ほどのきんかんの里にしてもそうですけど、あらわれておった。そういうのがこういう形になってくる。

ここで、一般の市民の感覚だと、市がもちっと本腰入れてこれを受け継いで、鹿児島市に売り込むとかやれば結構はやったんじゃないかとか、そういう思いもあるんです、この場合。これを民間の方に、やる気のある人に頑張ってもらおうとか、投げていくじゃなくて。何かそういうのが、今回の場合、祁答院と入来のばっかり出ているんです。何かターゲットを絞ったような形で出ています。

それで、実際頑張りが足りなかった部分はあるんじゃないかという気もするんです、市として。そういうある種の悲しみも思いながら、討論なしとか言っていますが、内心では残念な思いというのはあります。

そこで、総務部長がお見えですので、ちょっとお伺いしたいんですけど、こういう施設を普通財産にして、民間の人たちに活用をしてもらおうという、そういうものはまだこれからいっぱい出てくるんですか。それをお伺いしたい。

○総務部長（今吉俊郎）済みません。よろしければ協議会でお願いしたいんですが。

○委員長（川添公貴）理由を言って。

○総務部長（今吉俊郎）今出ている議案について、ある程度見込みのあるので出したわけで、手続上、普通財産にして譲渡するという運びになりますので、あり、ないのところは協議会でお願いをしたいんですが。

○委員長（川添公貴）それでは、協議会に切りかえます。

～～～～～～～～

午前１０時４５分休憩

～～～～～～～～

午前１０時４７分開議

～～～～～～～～

○委員長（川添公貴）ここで本会議に戻します。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないと認めます。

これより採決をいたします。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第１６４号 平成２７年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第１６４号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、農政課の補正予算について御説明をさせていただきます。薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の４０ページをお開きいただきたいと思います。

まず、６款１項２目農業総務費でございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。このうち農政課分は農業総務費の部分でございます。農業総務費において、２，１２３万５，０００円を増額しております。その主なものは、給料等２，０３３万５，０００円が４月の人事異動に伴うものでございます。

また、最下段、修繕費の９０万円でございますが、これは、本年４月、陽成町の農産物加工センターのボイラーが故障いたしまして、ボイラー本体の取りかえを伴う大規模修繕となりまして、この結果、修繕費に不足が生じたことから、今回補正をお願いするものでございます。

なお、これによりまして、市民に安全な加工施設等を提供するとともに、適正な施設管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、6款1項3目農業振興費でございます。説明欄をごらんください。農業振興育成事業費において430万円を増額させていただいております。

これは、本市におけます鳥獣被害対策のうち、市の単独事業として実施しております鳥獣被害防止施設導入事業補助金と、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金につきまして、中山間地域を中心に、年々鳥獣被害が拡大、深刻化している状況でございます。これの対応を要望される市民が後を絶たない状況にありますことから、有害鳥獣の増加による農作物の被害を防ぐための電気柵等の設置にかかります補助経費を追加することで、文字の鳥獣被害防止対策の推進を図るための補正をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、御質疑願います。御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎） 1点だけ、夕方の防災行政無線やFMでも柵の設置については、適正な維持管理を、事故防止をという形で呼びかけをそのようにされたのは聞いております。

今、農政課のほうで把握しておる中で、この補助を使って柵を設置した中で、不適格な設置箇所はないという認識で我々はおっているのか、そこを確認をさせてください。

○農政課長（中山信吾） 一応、先般、新聞報道でございましたが、農水省が全国の電気柵約10万件を点検されたということでございまして、その結果、7%に当たる7,000件ぐらいで不適切な、対策がとれていない状況がありましたという報道があったと思いますけども。

これに対しまして、このもととなりました薩摩川内市の状況でございますが、平成24年から平成27年度に市の補助事業等で、特区事業等で整備した電気柵の安全確保状況について調査をしました結果、安全な、「危険です」とかという表示板を設置されていない所が60件あったということでございまして、その後、直ちにその方々には安全対策についての指導を行ったところでござい

して。

現在、その後の調査によりますと、全て安全表示板を設置したということで、全て改善済みというふうに考えております。

その他、電源装置の不適正な使用とか、漏電遮断器を設置していないとか、そういう類いの未整備状況は調査時点ではなかったというふうに理解しているところでございます。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。

○委員長（川添公貴） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。

まずは当局の説明をお願いします。

○農政課長（中山信吾） それでは、所管事務調査報告といたしまして、中山間地域等直接支払い交付金第4期対策の概要について説明をさせていただきます。企画経済委員会資料農林水産部分の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1としまして、第4期対策の背景をお示ししております。中山間地域等直接支払い交付金の第4期対策につきましては、平成27年度から法制化されまして、同年度から平成31年度までの5年間を第4期対策の実施基本としているところでございます。

目的でございますが、中山間地域など農業生産条件には不利な地域において、5年以上農業を続けることを目的に、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた協定を締結し、生産活動を継続して行う農業者に対して、国から交付金が交付される制度でございます。

2は、第4期対策の概要をお示ししております。

①には、対象地域をお示ししておりますが、川内地域は一部地域指定がございしますが、その他の地域におきましては全地域が対象となっております。

②は対象農地をお示ししております。農振農用地区域にあります1ヘクタール以上の1段の農地でございまして、一定の傾斜度を満たすものという条件がついているところでございます。

③には対象者を示しております。集落協定に基

づきまして、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等となっております。

④には交付金の交付単価をお示ししております。交付金額については省略をさせていただきますが、水田と畑につきまして、急傾斜と緩傾斜に区分し、それを8割基準の単価と通常単価の基準ということで、八つの単価に分けて単価設定がされているところでございます。

⑤には、交付対象となる活動内容をお示ししております。詳細説明は省略させていただきますが、表の左側で区分をしてありますとおり、8割単価の対象となる活動と、通常単価の対象となる活動というふうに大きく区分されておるところでございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。最上段⑥でございます。ここには加算措置についてお示ししております。⑤で説明いたしました8割基準単価、通常基準単価に加えまして、表中の加算要件を満たした場合には、加算事項、もしくは加算区分に示してございます金額が加算されるということでございます。

3には、8月末現在の平成26年度の実績と本年度見込みをお示ししております。このうち第4期対策となります平成27年度の見込みでございますが、現在のところ、集落協定数41協定、農地面積822ヘクタール、交付金額約8,200万円を見込んでいるところでございます。

4には、平成27年度の集落協定の詳細をお示ししてございます。平成26年度の51協定と比較しまして、継続された協定が39協定、合併した協定が2協定、取り組めない協定が7協定、新規の候補者として、現在、水引地区が作業中の状況となっているところでございます。

なお、取り組めない協定が7協定でございますが、この理由としましては、高齢化や後継者不足によりまして労力不足で、この目的でございます共同作業が実施できないような状況になっているということが主な要因のようでございます。

当課としましては、当該制度を優遇活用することで、中山間地域の農業生産条件の不利を改善するとともに、農業生産活動や集落の維持を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、農政課を終わります。御苦労さまでした。

△林務水産課の審査

○委員長（川添公貴）林務水産課の審査に入ります。

△議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第164号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修）林務水産課でございます。よろしくお願いいたします。

林務水産課に係る第2回補正について説明いたします。歳出のほうから説明します。予算書の43ページでございます。6款1項1目林業総務費では1,214万5,000円の減額補正をお願いしております。これは、職員の異動等により給与調整を行ったものでございます。

次に、6款4項2目林業振興費では3,865万6,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。林業振興育成費3,454万円の増額は、有害鳥獣駆除対策事業の委託料が主なものでございます。

概要につきましては、平成27年度第2回補正の概要6ページに記載しております。6ページのほうをお開きください。中段になりますが、有害鳥獣駆除対策事業の増額は、市単独分の捕獲事業委託料と、鹿児島県の緊急捕獲分の委託料を、有害鳥獣捕獲数の実績見込みにより、それぞれ増額するものでございます。

予算書に戻りまして43ページになりますが、次の市有林保全整備事業費411万6,000円の増額補正は、国立研究開発法人森林総合研究所との分収契約に基づき、市有林内の作業道の整備を図るための委託料が主なものでございます。

次に、予算書の44ページをごらんください。

6 款 5 項 1 目水産総務費では 8 0 9 万 2, 0 0 0 円の減額補正をお願いしております。これは、職員の異動に伴う給与調整を行ったものでございます。

次、6 款 5 項 2 目水産振興費では 1 4 8 万 5, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。食の魅力アップ支援次号補助金は、川内及び甕島近海で漁獲された水産物加工品の販売促進強化を図るため、川内市漁協と甕島漁協が行う加工品のパッケージ作成、P R 資材の整備、イベントへの魚食普及活動等に対し補助を行うものであり、鹿児島県の地域振興事業の承認に伴い増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。戻りまして予算書の 1 7 ページをお開きください。1 6 款 2 項 4 目農林水産業費補助金の 3 節林業費補助金 1 0 万円の増額は、森づくり推進委員活動支援のため、森林環境税関係事業補助金として収入されるものでございます。

同じく 1 6 款 2 項 4 目農林水産業費補助金の 4 節水産業費補助金 9 0 万円の増額は、先ほど説明いたしました地域振興事業補助金として収入するものでございます。

次に、2 2 ページをお開きください。2 1 款 4 項 3 目農林水産業費受託事業収入の 4 節林業受託事業収入 4 0 6 万 6, 0 0 0 円の増額は、先ほど説明いたしました水源林整備分収林間伐受託事業に伴う経費を、国立研究開発法人森林総合研究所より収入するものでございます。

次に、2 3 ページをお開きください。2 1 款 5 項 4 目雑入の 1 節雑入 1, 7 8 4 万 2, 0 0 0 円のうち、林務水産課分 1, 7 4 4 万円の増額は、先ほど説明いたしました有害鳥獣駆除対策事業の実施に伴い、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金として収入されるものでございます。

以上で、林務水産課に係る第 2 回補正についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）県の地域振興策、補助金含めて、食の魅力アップ支援事業をやると。説明の中ではパッケージなんかを含めていろいろ出されましたけど、ポイントというか、この食の魅力アップ支援事業の目玉というのは、どこに力を入れるんですか。

○林務水産課長（堂込 修）これは、県が推進

しております北薩の食の魅力アップ支援事業というものでございます。北薩地域では、東町と薩摩川内市と甕島漁協、この 3 事業主体を対象に行うということで、うちの関連は川内市漁協と甕島漁協ということになります。

事業目的といたしましては、北薩でいけば養殖ブリも含まれますが、養殖ブリ及びキビナゴ等の水産加工の P R 活動や試食販売、イベント開催等の販売促進活動を支援するというもので、私どもとしては、甕に関してはキビナゴ、川内に関しては近海でとれる魚の、今、遊湯館等に出品していますが、そういったものの出品するときのパッケージを統一した形で出すとか。

あと、魚食のために試食を行うとか、そういったイベントに係るのぼりをつくったりとか、そういった資材の整備を図るということで実施するというでございまして。

以上です。

○委員（江口是彦）ということは、事業主体というか、甕漁協あたりがいろいろやろうとするのに支援をする——補助を出してやるとか支援する、という意味ですか、イベントに出すときのパッケージやパンフレットとか、今、旗も言われたので、のぼり、そういうのに対して支援しようということですか。

○林務水産課長（堂込 修）おっしゃるとおり、甕島も水産加工品をつくっていますけど、そのパッケージのデザインとか、そういったものをつくるために補助金として漁協にやって、そこで使っていただくというような形でございます。

以上です。

○委員長（川添公貴）阿久根と長島町も一緒に同じような、お金が出ているんで、そのパッケージがそこを統一したパッケージなのか、それとも薩摩川内市は薩摩川内市で一つのパッケージとして使えるのかというところの質問もあろうかと思うんです。だから、北薩地域全体を一つとして考えたパッケージなのか、単独なのかというのを含めて答弁をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修）これは、それぞれの漁協独自でそういうパッケージをつくって渡すということで考えております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）私は 1 点だけ、鳥獣駆除対策事業の補正に関連して、最近、その他とい

う部分の予算説明の中にもあるものですから。市街地の中でも「タヌキが出てな」という話が最近聞きまして、飼い犬、飼い猫の餌をやられるとか、いろんな声が出るものですから、タヌキの被害もその他の中で見ておられるのかを教えてください、もしそれがあるとしたら、駆除の方法とか、そこあたりをどういう形で、有害鳥獣に含まれませんかと言えればそれまでですけど、そこあたり実態を、タヌキを教えてくださいたいんですが。

○林務水産課長（堂込 修）タヌキについても有害の鳥獣の中に含まれております。タヌキについては緊急捕獲のところはそういうお金は出ないんですが、タヌキに関してはうちの単独ということで、今のところはタヌキ1頭5,000円という補助金を出しているということでございます。

とにかく、タヌキ、アナグマも多分いると思うんですが、そういったものの捕獲も対象となっております。

捕まえ方は、今、アナグマ、タヌキ用の小さい捕獲機を配置しまして、箱わなで捕獲しているという状況でございます。

○委員（小田原勇次郎）例えば市民の方々が、我々も市街地に住んでいるんですが、市街地の中でも人からタヌキが出たという声があった場合に、例えば我がでそれを設置してとってくださいと、お金が出ますよというような、そういう方向性であるのか。それとも、例えば捕獲機を貸し出しますとか、そういう形態があるのか、そこあたりだけ確認をさせてください。

○林務水産課長（堂込 修）自分の敷地内で捕獲はできるというふうになっています。それで、今のところは貸し出しについてはやっていません。それで、こちらのほうに問い合わせがあれば、町なかであっても、猟友会の方々と一緒になって場所を選定して、捕獲機は設置するという事は可能かと思います。

○委員（杉藺道朗）今言われましたとおり、小田原委員からもありましたとおりに、タヌキ、ムジナ、アナグマの類いも結構市内で見えるものですから、言われたとおり、自分の敷地内であれば、狩猟免許的な部分は必要なくて、年間を通して捕獲ができるんですか。

そして、その捕獲頭数に対して、申請をすれば5,000円という金額がいただけるのか、これはちょっとしたアルバイトになると思ったんですが、

そこあたりはどうなんですか。

○委員長（川添公貴）答えられますか、捕獲による補助。

○林務水産課長（堂込 修）この報償金については、有害鳥獣捕獲隊というようなところに、それに入っていないと報償金というのは出ないようになっています。

以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。協議会に切りかえて、タヌキの捕まえ方をしましょうか。いいですか。協議会に切りかえます。

~~~~~

午前11時12分休憩

~~~~~

午前11時15分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）本会議に戻します。

ほか御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）所管については、当局よりはないようですが、全般に含めて何か御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

△畜産課の審査

○委員長（川添公貴）次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第164号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○畜産課長（小城哲也）畜産課です。よろしくお願いします。

議案第164号平成27年度薩摩川内市一般会

計補正予算のうち畜産課分について説明させていただきます。

まず、歳出予算です。予算に関する説明書の41ページをお開きください。6款2項1目畜産総務費では556万8,000円を増額するものがあります。

説明欄をごらんください。畜産総務費では431万8,000円の増額をしております。これは4月1日付の職員人事異動に伴います新規職員1名の増によるものであります。

次に、畜産振興育成事業費では125万円の増額をしております。この畜産クラスター事業補助金は新規事業であります。事業内容は、足腰の強い高収益型の畜産経営の創出を図るため、農業生産法人等の地域の中心的な経営体に対しまして、施設の整備を支援するものであります。

当該事業につきましては、1件の実施希望がありまして、その計画書を鹿児島県に提出していましたが、今般、鹿児島県から事業内示を受けたことから、早急に事業を実施する必要がある、補正を行うものであります。

主な事業内容は、牛舎の施設整備です。新規事業でございますので、事業の詳細につきましては、後もって企画経済委員会資料で説明させていただきます。

次に、歳入予算について説明させていただきます。同じく17ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費補助金1節農業費補助金では、畜産クラスター事業補助金125万円は畜産課分です。これは、歳出で説明をいたしました畜産クラスター事業に係る県からの増額分です。

以上が、補正予算の説明です。

続きまして、畜産クラスター事業につきまして説明をさせていただきます。企画経済委員会資料の3ページをお開きください。

この畜産クラスターとは、畜産農家地域の関係事業者が連結・終結し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことでございます。国は、この畜産クラスターの構築を全国的に推進しているところでございます。

次に、事業を取り組むためには、それぞれの事業の採択条件がございます。2番目の①には、計画の認定を受けることとあります。

この計画とは、②畜産クラスター協議会が定める地域における畜産の収益性の向上を図るための

計画であり、県知事が認定します。また、課題や解決のための取り組みは、地域によりさまざまですが、特に自主的に取り組むことが重要であることが、このクラスター事業であります。

④では、事業申請について、協議会で作成された計画は都道府県知事が認定し、認定を受けたクラスター計画に定められた農業生産法人等の中心的な経営体が、畜産クラスター関連の国庫補助事業の実施要綱・要領に基づき、当該事業の申請を受けることとなっております。

そこで、本市の畜産振興を推進し、収益性の向上を図ることを目的に、薩摩川内市畜産クラスター協議会を設置したところであります。

次に、組織の構成ですが、真ん中下の(1)組織構成、アからオまでの各畜種の生産者代表から各関係機関畜産課で構成しております。

次に、(2)の目的は、畜産の現状は、飼養戸数や頭数の減少など、生産基盤の弱体化が懸念される中、畜産経営の所得向上を図るため、足腰の強い高収益型の畜産を創出していくために、畜産農家を初め、関係者が連携・集結し、地域ぐるみでコスト削減や付加価値の向上、需要の創出を目指すものであります。

続きまして、4ページをお開きください。(3)の事業内容につきましては、アからカまでの家畜飼養管理施設など、家畜排せつ処理施設、自給飼料関連施設、畜産物加工施設、また、以上の施設の補改修、そして、家畜の導入であります。いずれも、これにつきましては増頭要件が必要となっております。

なお、本事業は、事業実施箇所となる属地の市町村が事業事務局となることとなっております。

補助率につきましては、国が2分の1以内、残りは事業主体が負担でございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）畜産農家も減少しているということのようですが、甑の上、里に限っていいのですが、推移は、畜産農家はこどうですか。上と里に限ってでいいです。

○畜産課長（小城哲也）畜産農家の上と里につきましては、繁殖牛は、上のほうが平成26年度

実績で1戸数、それと、里のほうで1戸数でございます。

それと、飼養頭数につきましては、繁殖牛のほうにいきますと、上が47頭、里が54頭。それと肉用牛につきましては、上、里ございません。

以上でございます。（「下」と呼ぶ者あり）

済みません。下甌につきましては、飼養戸数が3戸数、鹿島が2戸数、それと、飼養頭数につきましては、下甌が60、鹿島が21頭ということになっております。

平成17年度から比較しますと、総体的に戸数は減ってきておりますが、頭数につきましては、薩摩川内市全域でいきますと横ばいという形になってございます。

以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局よりはないようですが、所管事務全般について御質疑はございませんか。

○委員（瀬尾和敬）先ほど説明のありました畜産クラスター事業という、これについてなんですけど、初めて耳にしています、私は。これは実際進められているんですか。内容的に皆やる気があるってというか、みんな協力的にぱっとやる雰囲気がありますか。

○畜産課長（小城哲也）一応この事業につきましては、今回1件ということでございますが、事業実施希望者は次年度もあるようでございます。

それと、先ほど属地と言いましたが、さつま町の方がこちらのほうへやるという計画を聞いております。きょうの新聞にもありましたが、国のほうも350億ほど平成28年度予算を使う、目指しているということでございますので、結構出てくるのではないかと、そう予想しております。

以上です。

○委員長（川添公貴）国の場合はまだ概算要求やてな。

ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。御苦労さんでした。

---

#### △耕地課の審査

○委員長（川添公貴）次に、耕地課の審査に入ります。

---

#### △議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第164号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）耕地課にかかわる補正予算の歳出について説明をいたします。

42ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費において127万6,000円の増額でございます。これは人事異動に伴う増額調整でございます。

次に、6款3項2目農業施設改良費で800万円追加補正をお願いしております。これは、農業用ため池の被災により被害の軽減を図るため、警戒ため池5カ所のハザードマップを作成しようとするものであります。

次に、歳入についてでございます。17ページをお願いいたします。

16款2項4目農業水産業費補助金において、耕地課分800万円の増額でございます。歳出で御説明いたしましたハザードマップ作成に伴う県の補助金でございまして、補助率100%であります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

説明をお願いします。

○耕地課長（堀ノ内美年）資料の5ページをお願いいたします。多目的機能支払交付金制度についてでございますが、平成27年度、本年度から法制化されたことによりまして、改めて御説明するものであります。

まず、背景であります。本制度は、平成19年度から農地、農業用水等の資源を地域ぐるみで支えていく目的で、「農地・水環境向上対策」として導入されました。途中、名称を変えながら今年度に法制化され、交付対象が緩和されたものでございます。

1でございますが、「多面的機能支払交付金」の構成であります。記載のとおり、農地維持、共同活動による資源向上、長寿命化による資源向上の三つから構成されております。

次の2でございます。概要であります。構成ごとに表の記載のとおりでございます。

次に、6ページでございます。最近の実績であります。平成26年度25地区、平成27年度28地区の予定でございます。

次でございますが、資料はございません。台風15号の被災状況について簡潔に説明をいたします。

農地13カ所、道路水路の施設等、修理を含め127カ所、小被害を含めて全体で227カ所を調査しているところであります。これらの被害額は8,100万円でございます。処理済みの倒木処理以外の他施設につきましては、年度内に速やかに復旧する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。

ただいま当局よりの説明がありました。所管事務全般について御質疑をお願いしたいと思えます。御質疑ございませんか。よろしいですか。台風被害もありました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、耕地課を終わります。御苦労さまでした。

---

△六次産業対策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

---

△議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第164号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○六次産業対策課長（山元義一）六次産業対策課です。よろしくお願いします。補正予算のうち当課分を説明させていただきます。

まず、歳出予算です。予算書の40ページを開きください。

6款1項2目農業総務費でございます。説明欄をごらんください。六次産業対策課分は、六次産業化推進事業費で、六次産業化支援事業補助金8,600万円の増額をお願いしております。

補正の理由を説明いたします。当初予算で六次産業化支援事業補助金につきましては4,100万円予算措置しておりましたが、継続分の件と、本年4月以降に承認いたしました実施計画の新規分5件、合わせて7件の計画額が予算額に達したところと。

しかしながら、現在、協議・相談させていただいている状況から、今後も農林漁業者からの六次産業化実施計画の申請書を、これに伴う補助金申請が見込まれることから補正を行うものであります。

積算といたしましては、法人1件分と個人1件分を合わせまして8,600万円です。両方2件とも施設整備費及び機械購入、ソフト事業に対応できるよう補正を行っております。

次に、歳入につきましては、財源が全て一般財源のため、説明箇所はございません。

次に、債務負担行為補正につきまして説明いたしますので、12ページを開きください。第3表債務負担行為補正の2変更の欄をごらんください。

事項は六次産業化支援事業補助で、変更前は、期間が平成28年から平成31年度まで4年間で、限度額6,000万円であります。変更後、期間は補正前と同様で、限度額は8,400万円です。これは、先ほど説明いたしました補正額に対応する形で、ソフト事業の上限額300万円の2件分の4年間分ということで2,400万円となり、変更前の6,000万円と合計して8,400万円とな

ります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま当局の説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）考え方をまた教えてください。

六次産業の今の取り組みの根本的な考え方は、第一次産業の生産者の所得向上というのを目途に始まったのが、本市の六次産業なんですが。こういう形で補助金を受けた事業者が、売上高が伸びるという部分の実績的な部分を示されているんですが、一次産業部分の所得部分が拡大していくという方向性を路線と今、広がりつつあるのか、そこあたりを教えてくださいたいんですが。

いわゆる生産部分が拡張していくであろうと、生産したものをただ加工して、所得だけを向上するという考え方でいいのか、それとも生産者が少しでも生産ベースでふやしていくという部分を目途とされていくべきなのか、そこあたりの見解をお聞かせ願いたいんですが。

○六次産業対策監（小柳津賢一）結論から言いますと、私どもの対応の仕方といたしましてはケースバイケースになります。今まで、後ほど、きょう所管事務のほうで御報告する案件の中にもございますけど、六次産業側にあわせて生産部門を拡大をするというのもございます。

それから、6月議会で2件御報告したと思いますけど、そちらのほうも、当面六次産業化とあわせてということではないんですが、いずれは六次産業化をすることによって、経営を安定させて、させた上で、フィードバックしてもとに戻って一次産業の部門を、その方は養豚ですけど、養豚部門を拡大したいというお考えの方もいらっしゃいます。

自分らとしては、それぞれの農林漁業者の方々が、自分が持っている素材ですとか、あるいは経営規模ですとか、家族も含めた労働力、そういう素材の中で、できるところから始めましょうというような言い方でしておりますから、必ずしも生産を拡大しようというような感じでは言っておりません。

ただ、今、委員御指摘がございましたとおり、最終的には、経営安定化のためには一次が一番大

事という方も片やしておりますので、一次も一緒に生産を規模拡大していただければいいなとは思っていますけれども、無理強いというか、そういう強制みたいな、そんな形ではしていないところ、ケースバイケースで対応をしているところでございます。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）この取り組みは、私も先日、ちょうど、スマートハウスで、スマートコミュニティ事業で、関東のほう、みやじ豚というのを生産直販、いろんな取り組みをされている方がスマートハウスに來られて講演会があったものですから、聞かせていただきました。非常にためになるというか、面白いお話でありました。

ですから、六次産業の取り組みが、ひいては生産者がふえていくと、一次産業の規模拡大していくという方向で結びついていくような今後の取り組みです。今はどちらかというと、生産を確保して、今既存の方々が所得が少しでも向上していくようにという部分なんです。

その部分が今、小柳津対策監がおっしゃったように、生産者がふえていくと、若手がそこで就業して、六次を目途にしながら、ここで食っていくんだという、そういう部分に広がっていけるような取り組みにつなげていただければというふうに思うところでした。また今後ともよろしくお願いします。

○六次産業対策監（小柳津賢一）非常に、私どもも思いは一緒でございまして、六次産業化ということで、まずは加工販売が先になりますけれども、最終的には農林漁業に対して、後継者、あるいは担い手ということで、特に若手を中心にして、市の新規就農者を含めた担い手がふえるような方向が最終的には目標だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。ここで、本案の審査は一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いします。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 本年6月議会の企画経済委員会で報告させていただいた以降、2件の六次産業化実施計画を承認いたしました。この2件の計画の概要と、本年8月末現在の相談件数を説明させていただきたいと思います。委員会資料の7ページをごらんください。

第6号の承認を受けた上甌島小島の甌フルーツ園株式会社の計画の概要です。

農業生産法人甌フルーツ園株式会社は、本市から平成22年にパッションフルーツの生産施設の譲渡を受け、事業を行ってきた宮内建設が農業部門を充実するため、平成26年12月に設立されました。

今回、生産から加工及び販売までの一貫した体制の確立を目指し、今後、生産部門の面積拡大を計画するとともに、ジュース以外の新商品の開発を行い、国定公園の指定に伴い増加が見込まれる観光客をターゲットとした販売戦略にも努め、自園の売り上げの向上を目指すこととしております。

新たな商品の開発・加工では、現在製造をしているパッションフルーツのジュースに加え、新たな商品として、ジャム、ジュレの製造を行うことから、加工部門の拡充を図るため、加工施設の整備を行います。

**○委員長（川添公貴）** 課長、全部読まんでよかと。概要だけざっと流してくれればいい。

**○六次産業対策課長（山元義一）** わかりました。

雇用の創出では、現在1名ですが、3年後には3名程度ふやす計画です。

次に、売上高及び経営費の状況ですが、現状は赤字というふうになっておりますけれども、この事業を取り組みまして3年後には、ごらんのとおり黒字に転換していくような計画でございます。

開けていただきまして、各年度の事業内容になります。主なものは、加工施設の整備と機械購入、販路開拓になりますが、事業費の合計が4,166万3,000円で、補助金が2,777万3,000円でございます。

次に、9ページをごらんください。第7号の承認を受けた入来町浦之名の宮園謹吉氏の六次産業化実施計画です。

概要は、現在、緑茶の生産をされておりますが、本年2月に桑茶の有機栽培の認証を受けて、本市東郷町の遊休地を使って、そちらのほうで借用・開拓をして栽培を行い、東京の製薬会社に荒茶桑

茶として販売しておりますが、今後、桑園の面積を拡大しながら、みずから新しい粉末化した「有機粉末桑茶」を製造するほか、自園の緑茶と加えました「有機桑茶粉末入り緑茶」というのを製造していきたいというふうな考えであります。

販路の拡大としては、直売店舗や道の駅、ギフト向けの販売のほか、県内外の菓子業者へ販売していきたい。

雇用の創出では、現在2名から、平成29年度には4名にふやしたいということ。

3番目の売上高及び経営費ですが、現状は、先ほどと同じく赤字となっておりますが、取り組むことによって黒字へ転換していきたいというような計画でございます。

最後のページになります。10ページをごらんください。主な取り組みといたしましては、加工場及び直売所の店舗改築費、機械購入で、あとマーケティングの委託料となっております。3年間の総額で事業費が約1,900万、補助金が約1,400万円です。

最後に、六次産業化の相談件数の状況ですけれども、8月末現在で相談件数は、全体で39件です。前回報告いたしました6月議会の時点と変わっておりません。

以上で、資料の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、これらを含めて、所管全体について。

**○委員（江口是彦）** 私、六次産業が単独でいろいろ条例をつくったりしていくとき、うまくいくんだろうかと思って気になっていました。というのは、県の動きも大隅地方にはどんどん県も力を入れていきますけど、こっちの北薩全体弱いんです。県は余り関心がないと思っていましたが、薩摩川内市は非常に頑張っているなと思って。

その一つに、下のあれもでしたけど、上の今度フルーツ、これはパッションフルーツ、これは村時代に導入して、村営でして、ぶっ潰してほったらかしていたやつなんです。それを今こうして。

それで、私も村時代に行って食べて、こんなに特産品になるんだろうかと思って、余り興味を示さなかったんですが、ことし孫を連れて行ったら、雰囲気、農園で食べさせてもらったという

のがあるのか、孫たちが大騒ぎして、「食べる、食べる」ちて、いっぱい土産に持って帰ったんですが、フルーツとしても可能性があるなど。

今まで社長に聞いても、なかなか赤字だと言われていましたが、3年計画でどうにか将来の見通しも出てきたなと思って、うれしく思っています。

市としてもいろんな面から支援していただいて、ぜひ成功をさせてほしいなど、私もパッションフルーツのファンになりました。

今後の支援策等について、何かあったら教えてください。

**○委員長（川添公貴）** 現状の面積が15アールでしょ。だから、現状の面積と将来の面積と将来の雇用、販路面について説明をお願いします。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 現在の面積は、約15アールでございます。これを、3年後には20アールふやして35アールにする計画でございます。

**○委員（杉藺道朗）** 桑茶の件で、以前、一昔前は養蚕業が盛んであちこち桑畑を見たわけです。ここの文章にもありますように、廃園となった桑園の再生を通じてというふうにございますので、非常にこれはいいことかと思うんですが、現状だけ教えてください。

今、市内で、昔、桑を植えておって、そのままというところ、大体どんな面積あるんですか。

現状で、今御案内のように、それと、桑を植えないことによって、跡地の活用というのはどうされているのかなと、昔、毛ごじょを飼ったりとか、そういう類いの人たち。

**○六次産業対策課長（山元義一）** この宮園さんの桑園は、東郷町にあるんですけれども、約、今30アールされていまして、そこは以前、今おっしゃったように蚕で使われた所で、樹高も5メートルを超えるような大きな木になっていたんですけれども、それを伐採されて、脇芽が出てくるような形で、そこを再生されていらっしゃる。

それを、また新しく面積拡大、近くにある畑の部分の面積拡大しながら、3年後には50アール、約1.6倍にふやしていくような考えで、今ある蚕時代のころの桑園を再生しながら、新しい桑の幼木も植えていらっしゃるというような状況でございます。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** 質問の中は、薩摩川内市の中で桑園がどれぐらいの規模で残っているのかというのが最初の前段にあって、それをどう利用するのかという質問だったはず。

多分把握していないと思うので、「把握していません」と言うんです。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 薩摩川内市全体の桑園の面積は把握しておりません。済みません。

**○委員長（川添公貴）** だと思います。

**○委員（杉藺道朗）** 委員長のほうから補足で質問していただきました。要するに、軌道に乗って、どんどん拡大、宮園さんについては、隣接地域を広げていくという考え方でしょうから、それはいいんでしょうけれども、後段のほうにいろいろと六次産業化の相談件数もありますし、極端に言えば、あの人がやって成功したから、私もやろうかなという人が場合によっては出てこないとも限らないわけです。

そういう状況下において、今は衰退した桑園等々がまた利活用できればいいのかなということも含めて、今全体的にどうなっているのかというのをお聞きした部分ですので、これは後もってもしわければ、現状はこういうふうになっていますというのをまた教えていただければ、それで結構です。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** 資料の要請がありましたので、12月議会にお願いしたいと思います。製糸業に関しては、日本でやっている所はないはずです、ほとんど。宮崎で1軒、これが特殊な蚕を飼ってまして、色つきの蚕を飼っているんですけど、日本国内で数カ所しかありませんので、それらを踏まえて、桑畑はほとんど抜根して畑にかえっているはず。

だから、それもあわせて、薩摩川内市内だけで調整、調べてみれば。それで、その資料を12月でいいと、それをどう生かして六次産業につなげるのかということまで持ってこないと所管でありませんので、わかりました。

いいですか。桑畑をこれからいい事例として参考とするために、どれぐらいの面積があつてちゅうのをまず調査をして、そういう六次産業化を広めていくべきじゃないのかという意見なので、その資料を準備をしていただくということです。桑

畑はほとんどないはず。毛ごしよを飼うちょったとじゃって、昔。よろしいですか。１２月でいいです。なければ３月でもいいですから、お願いします。

ほかございませんか。

○委員（成川幸太郎）六次産業も大体７件目が出て、年度的にも１年経過したものを出てくると思うんですけども、計画どおり今まで認定されたやつが進んでいるのかどうかということも報告を聞きたいというふうに思うんですが、きょうできますか。

○六次産業対策課長（山元義一）昨年、承認をいたしました神田畜産さんの分を紹介させていただきたいと思います。

神田畜産さんにつきましては……

○委員長（川添公貴）口頭じゃなくて、資料が欲しいということです。資料はありますか。

○六次産業対策監（小柳津賢一）端的に言いますと、決算の報告書をもとに今から御説明をしようと思っていたんですけど、それを私どものほうで若干加工といいますか、直ちにお示しできるのは決算の報告書しかないんですけど。業者さんの確認をとっていませんので、直ちに確認をとらないと、直ちにお渡しできるかどうか、即答できないんですけど。

○委員長（川添公貴）そしたら、今の質問の趣旨を大きく広く見て、どのように向上したのかという決算額について、原価、それから売価、経常がどれぐらい出たのかで、その３点ぐらいでいいと思います。

詳細については、なかなかありますので、そこはいいと思いますので、総売り上げに対して原価が幾らで、経常がどれぐらい出たのか、その３点でいいです。

○六次産業対策課長（山元義一）原価等、わかっていないところなんですけども、一応私どものほうで聞き取りしました中では、決算期が毎年５月末になっておりまして、今年度の決算資料で確認したところ、前年度から売上高の伸びが約２，０００万から３，０００万の間でございました。

こちら側から算出すると、５年後の目標の売上高に向かって順調な計画どおり進んでいるというふうに判断したところでございます。

以上です。

○委員（成川幸太郎）正副委員長会議での打ち

合わせの時にも言いましたけども、非常に大きな金額を使って補助をやっているわけですから、これは、これまで補助をした事業所、個人のところも本当計画どおりにいっているかどうかということは随時報告を今後お願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○六次産業対策課長（山元義一）そのようにしたいと思っております。

○委員長（川添公貴）これから決算がいろいろあるので、１２月３１日が決算期のやつもあるんだと思いますから、３月議会に出せるような数字があつたら、表に出していただければと思います。１２月は厳しいかと思いますが、そのようにお願いします。

ほかございませんか。

○委員（瀬尾和敬）六次産業そのものは、つくる、加工する、売るという、こういう要素を持っています。これが地方創生にとってはとても大きな位置を占めるんじゃないかという気もするんです。

手元の資料によりますと、熊本の六次産業化総合対策事業というので、地方創生の交付金を４，５００万くらいもらって大々的にやっている。もちろんこれにはＫＰＩ、事業評価の目標数値を当てはめていかなければいかんんですけど、我が町も今一生懸命頑張っておられるし、地方創生の一翼どころじゃない、相当な地位を占めることまでできるんじゃないかという気がしているんですけど、どう思われますか、対策監。

○六次産業対策監（小柳津賢一）御指摘は本当に非常にそのとおりだと思います。

それで、今度、詳細は今検討中でございますから、地方版の総合戦略にも、今まで私どもが取り組んでまいりました六次産業化、それから、今までなかなかできなかった広い意味での六次産業化、農商工連携とか、そういう言い方もしたりしますが、広い意味での六次産業化、そういう部分もしっかり位置づけて、一つの事業というか、項目として位置づけてやっていくということで、今、詳細は検討中ですから、これ以上なかなか申し上げづらいんですけども、そういう検討を、今、しているところでございます。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦労さまでした。

ここで、休憩します。再開は１３時ちょうどいたします。

～～～～～～～～

午前１１時５４分休憩

～～～～～～～～

午後 １時 開議

～～～～～～～～

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き会議を開きます。

△企画政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、企画政策課の審査に入ります。

△議案第１６４号 平成２７年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第１６４号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）では、企画課で提案させていただいております補正予算の内容について説明申し上げます。

予算書の２６ページをお願いいたします。

２款１項６目企画費でございますが、右側説明欄をごらんいただきまして、企画開発費におきまして５００万円の増額補正をお願いするものでございます。内容、まず委託料等につきましては、樋脇グラウンド・ゴルフ場のクラブハウス等の設計に係ります執行によりまして不用額が生じたための減額でございます。

なお、同節におきましてトイレ及び倉庫等の設計費等のほうがございますが、それを差し引いた形での減額額でございます。また、工事請負費につきましては、クラブハウスの改修設計が上がりまして、バリアフリーでありますとか、大会利用に備えた施設の改修等が当初よりもかさんだことから、設計額に基づき不足する額について７７１万円の補正をお願いするものでございます。

次に、一つ事項が飛びまして、定住促進対策事業費につきましては、上川内、上甕、下甕に設定しております移定住の体験住宅において、利用者が

がふえたことから、光熱費、通信運搬費、使用料及び賃借料についての増額をお願いするものでございます。

次に、めくっていただきまして、２７ページでございます。ふるさと納税ＰＲ促進事業費につきまして、増額の補正でございます。４月より特産品の返礼をすることとし、ＰＲに努めて前期事業を行ってきておりますが、特に直接市のほうに納税いただきます件数等がふえたこと、それと下期につきましてもカタログ等の作成等の必要が生じたことから、印刷製本費及び返礼に係ります委託料の増額をお願いするものでございます。

最後に、地域おこし対策事業費につきましては、資料等を提出させていただいておりますが、現在観光・シティセールス課のほうが地域内に９名ほど導入しております地域おこし協力隊につきまして、２８年４月から５地区１０名ほど増員すべく取り組むための普通旅費及び募集に係ります会場の使用料及び賃借料の増額を求めるものでございます。

次に、３１ページをお願いいたします。こちらにつきましても、２款５項１目としまして、統計調査総務費うち、一般管理事務費におきまして、２８年４月から統計調査に従事します職員が１名増加したことから、人件費につきまして、今回組みかえさせていただくものでございます。

続きまして、歳入についてでございます。歳入につきましても１７ページをお願いいたします。

１６款２項１目総務費補助金のうち、説明欄二つ目、地域振興推進事業補助金２，１００万円につきましても、樋脇グラウンド・ゴルフ場整備におきますクラブハウス改修事業に対し、県の地域振興推進事業によりまして内示を受けたことから２，１００万円増額させていただくものでございます。

さらに、２３ページでございます。

２３ページの雑入につきましても、右側説明欄、２項目め、移住体験住宅の使用料、先ほど申し上げましたが、実績等による増加によりまして、２０万４，０００円を使用料として増額見込み補正させていただくものでございます。よろしく願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま当局よりの説明がございましたが、これより御質疑をお願いしたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎）ふるさと納税のところの追加で印刷費が非常に少ないんですよ。これは何の印刷をされたんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）印刷につきまして、本年4月に返礼をするときに赤い表紙のカタログをつくりましたが、あれとは別に多くの方々にふるさと納税を促すために、簡易版の増刷をするようにいたしておりますので、そちらのほうの補充分として印刷費の増額をさせていただいております。

なお、カタログの分厚いといいますか、多少体裁のいいものにつきましては、委託料の中で観光物産協会のほうに委託をする経費の中でつくり、また返礼に関する品物もそれで購入し、発送いただいている形になっております。

○委員（成川幸太郎）今回増刷、委託も含めて9万6,000円で簡易版をつくれるのと、増刷される分はどれぐらいの部数になるんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）1,000部ほど予定させていただこうと思っています。

○委員（小田原勇次郎）私は、予算に関して2点、まず樋脇グラウンド・ゴルフ場の整備について、今回県のほうから2,100万円の補助の内示があったということであります。もともとは県有地だった部分をこっちで受けてという、そういういわくつきの場所なんです、そうしたときに、今後いろいろと整備計画がまた予定されておるようなんですが、県から今後もそういう補助的な部分は受けられる見込みがあるのか。先の話ですけど、見通しとして、やはり県からそこをもらいながら整備していこうという計画であるのかという部分が1点。

それとあと、地域おこし対策事業の今回新しい新規事業で122万4,000円上がってきて、先ほどの御説明の中で、5地区10名という募集をかけるという。新たな事業なので、この予算について、予算措置をした一つの経緯、例えば地区コミの連協あたりから要望があって、地区に配備してくれというような要望があられたとか、そこあたりの予算をつけられた経緯を教えてください。その背景には48地区には地区コミの主事さんというのを市の公金で委嘱して嘱託員として配置しておると。その中で、過去、これはコミュニティ課の中で議論したことなんです、コミ主事さんが、もう必要ないんですよという地区コミが

あって、そうした中においては、地区コミは地区コミの運営は自主的にやる方向でも行政は考えているんだというのをコミ課が答弁しているんです。そうした中で、コミュニティ主事はコミュニティ運営の指導助言というのを任務にコミュニティ主事というのを配置されていますから、そういう方々がおられるにもかかわらず、新たに協力隊として、また1名増という形の配備に見えるものですから、そこあたりの基本的な考え方をちょっと御説明していただければと思うところです。

○委員長（川添公貴）2点については、委員会資料がありますので、それをあわせながら説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）では、委員長から指示もありましたが、お手元のほうに企画経済委員会資料を準備いただきまして、1点目、小田原委員のほうから御質問いただきました国からの支援につきましても、この中で触れさせていただきたいと思います。

資料の1ページのほうに、（仮称）樋脇グラウンド・ゴルフ場整備事業の進捗ということでお示しておりますが、これからスケジュール的には28年10月の竣工オープンに向けて作業を進めているところでございます。

これまでの経過としまして、25年から記載してございますが、特に今年度に入りまして、先ほど経費の御相談も申し上げましたけども、不要建物の解体を8月までにいたしました。また、6月から9月にかけて柔剣道場——これはクラブハウスというふうに読みかえていただければと思いますが、新しく改修するための設計をし、今ましくグラウンド・ゴルフ場のコースの設計等の作業をしているところでございます。

そして、今後10月からのものになりますけども、柔剣道の改修の事業を発注いたしますが、この部分につきまして、2,100万円、県から支援をいただいております。

今後、主事業に発注いたしていきますけども、28年4月から作業いたします駐車場整備に対しましても、県からの支援をいただくべく養成をしているところでございます。

それと、10月以降の作業の中で、この機会に説明させていただきますのは、今グラウンド・ゴルフ場の整備工事を近々発注いたしますし、クラブハウスの発注もいたしますが、このほかに今

回補正で御相談申し上げました中に、維持管理用の資材用倉庫及びトイレの実施設計等を今から実施してまいります。それと、多くの芝を配置いたしますので、水のほうが導入の配管等の関係もありまして、水が不足する懸念等があることから、水の探査も実施いたします。探査した後の対応については、これからの検討になる部分もありますので、また御説明の機会があろうかと思いますが、4月以降につきまして、倉庫・トイレの工事、駐車場の工事、コース等の整備を終えまして10月に進行したいというふうに考えております。

次に、2ページには、現在の、その断りの中で使いました柔剣道場でありますとか駐車場、維持管理の資材倉庫についての配置はごらんのようになっておりますので御確認をお願いします。

次に、資料は3ページでございます。小田原委員から、これまでの経緯として、地域から設置の要望があったのかということでございますが、観光・シティセールス課のほうでいろいろ作業をしていく中では、お声かけいただいた部分もあろうかと思いますが、直接私ども企画課のほうでその状況を聞きとって、この政策をつくったということではなくて、観光・シティセールス課のほうや全国の動きを見てみますと、地域おこし協力隊を入れたところの地域の活性化でありますとか、地域おこし協力隊の地域への定着という割合が約6割を超えるぐらいのそういう定着率がございますので、多くの地域から抱える地域がそれぞれ地区コミにございますので、そういった意味から言いますと、課題を解決しながら地域おこし協力隊の地域定着の二つのメリットを享受するために政策的にふやしていくべきというふうに判断をして、今回28年4月からの作業に向けた経費を相談しているものでございます。

考えております事業の内容は、1に書いてございますけれども、地域からの解決を図るとともに、協力隊の地域への定着を促すという考え方でいたしております。2番目、導入の拡大拡充の考え方でございますが、現在観光・シティセールス課が入れております導入地域に引き続き配置する行為を行いながら、新たに5地区10名ほどの配置。1地区2名ほどを考えておまして、これを地区コミ単位で増員していけないかというふうに考えているものでございます。

現在、地区コミュニティ協議会に対しましてど

のような課題がありますか、活用を予定されるようなことがありますかということの照会をいたしております。近々その手を挙げられた部分の件数が把握できるよというふうに考えているところでございます。

なお、手を挙げられる際には、また御相談いただく際には、一つの地区コミだけではなくて、お隣の地区コミのところと同じような課題を抱えておられる方もあられるようですので、そういったことも拒まず意見を交わさせていただく考え方でおります。

このため、今後の導入の作業といたしましては、3番目に記載してありますが、つい先日、期限は来ておりますけれども、最終的なものを確認しながら、今後委員のところに書いてあります地区コミュニティ協議会との協議を重ねながら、募集に結びつくような内容の整理をさせていただき、10月の下旬以降につきましては、具体的にホームページに載せたり、またいろんな会場に行つての募集というのをスタートさせたいというふうに考えているところでございます。うまくいきまして、書類による審査、もしくは直接会つての審査、加えて地元の方々と会っていただくような機会等を設けた中で、うまく地域のニーズと考え方と、応募された方々の利害というんですが、一致すれば、その地域の配置を決定していきたいというふうに考え方をもちて作業をしているものでございます。

小田原委員のほうから御質問いただきました、既に地区コミュニティ協議会には、地区コミ主事さんとしまして、指導助言を行うという形で配置がされておりますが、これは地区コミュニティ協議会さんが活動されるに当たって指導助言という形になっております。特に私ども地域おこし協力隊を考えておりますのは、具体的に見えてきた地域の課題に対して、実際専門的なアドバイスをしたりするという立場でおりますので、地区コミュニティ主事さんと地域おこし協力隊の作業が重なる部分がないように業務内容を整理したいというふうに思っています。

特に地域おこし協力隊の方は、最終的に3年間という長い期間ではございますが、それを通して地域に定着するという目的というんですか、みずからの目標を掲げておられますので、どうしてもその地区コミ主事さんとの業務の重なりといった

部分は地域におられる中では整理が必要ですので、重ならないように基本的には整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、基本的には両方とも市の嘱託職員という形で地元コミ主事さんも地域おこしに入りますので、業務の線引き、場合によっては連携というところもありますけど、そこら辺の整理というのはこれからちょっときちっと確認をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

**○委員（小田原勇次郎）** ちょっとまだ非常に理解しづらい部分がある。というのは、要は3年間地域に居住して、最終的には定住してもらうということであれば、募集の段階でそういう条件提示をされるという、そこを一つのハードルとして、いずれは定住というのを。であるならば、企画さんが予算をもって定住促進の観点でやっていくという事業なら、まだ少しわかる部分があります。要するに、それであれば企画政策課さんのほうで予算計上したんだと。ひとつはまたコミュニティにかかわる部分を、コミ課じゃなくて企画政策で予算計上したというのがよく私としてはわからなかったの、なぜ二股でコミュニティに支援業務が重なるのかという部分がまずわかりにくかったので、定住というのを条件に出すのであれば、若干理解ができる。あと、ほかの地区におられる方々が、どう認識されるかわからないんですが、余り行政が、いわゆるひとつの雇用をするということは人件費部分に相当しますから、で、配置するということによって、いわゆる地域力を損なわない形、要するに課題が見えてきたときに、地域で解決する力をつけるというのも一つの手だと。だから、要するに基本構想の中に地域力を高めるとうたっているわけですから、だからその中において、3年というのが条件で、あとは定住してもらって溶け込んでというのなら、まだ少しは理解をしていかなきゃいけないのかなと思う部分があり、これで私が申し上げたいのは、今ある体制の中で、課題は本来地区コミの現体制の中で地域力を高めて、皆さんで知恵を出し合って解決していくべきだろうというのが私の本来の考えだったものですから、だから最初冒頭で申し上げたのは、地区コミから課題解決がもうどうしても手がいかなので、救いを求めるような声があって、それに応じて予算措置したんですかというのはそこなん

です。だから、地域が求めているものに対して、御用聞きといっちゃおかしいですけど、何か手を差し伸べる案件はないですかというのを公が示して、それにじゃあ手を挙げて、おれなんかも助けを求めようかというのがいいのか、自力は自力で頑張るところまでは地域で頑張っていて、もう、やっぱりこれじゃ今の体制じゃなっていないぞなということの中で体制を整えるという、どちらがいいのかなと、地域力を高めていくのかなと、そこらあたりのちょっと考えがありましたらお聞かせ願いたいんですが。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 市の側から御用聞きのどうですかと聞くのではなくて、地域の皆さんのほうで抱えている課題を解決するのに、ぜひ地域おこし協力隊の支援が欲しい、一緒にやりたい、課題解決を図りたいというところからお声をいただいて、それに呼応する形で中身を詰めていくという形になっておりますので、直接これまで企画のほうに私のところではありませんでしたが、これをきっかけに今小田原委員が言われたような形で地域に入っていけるようにしたいというふうに考えているところでございます。

それと、28年4月からの地域おこし協力隊につきましては、今まで先行したセクションもありますし、私どものように幅を越えて、地区コミの方々の熱意とか考え方を決めながらやっていくのがありますので、28年度の予算化につきましては、やはり地域おこし協力隊をどの施策として位置づけるのかというのはありますので、一本化するなり、定住目的の部分を柱として一本化するなりといった部分については検討を加えさせていただきたいというふうに思っております。

**○委員（小田原勇次郎）** 最後に、私のこの考えの発想は、いろんなところでよく名前を聞きますけど、「やねだん」。やねだんの発想が公に頼らないまちづくりというのを標榜されて、要するに補助金に頼らないまちづくりというのを標榜されて、空き家対策にしてもしかり、いろんな問題も自分たちで解決しようということで取り組むまちづくりでいろいろ脚光を浴びているという認識を持っております。それが地域力を高めるのかなと思っておりますから、余り行政が必要以上に手を差し伸べ過ぎると、地域力の育成を阻害してしまうおそれがあるはせんかなという部分がかったものですから、いずれも結論しては、地域力を高められ

るような施策として展開していただきたいという部分だけ申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

**○委員長（川添公貴）**冒頭で質問があったと思うんですが、県の今後の補助について、あるということですが、おおむね金額等でどれぐらいの予算を要求されているのかというのがあれば、今示していただける資料があるのであれば出していただきたい。それが1点。

それと2問目の質問の根幹は、今地域力を強くしたい、そのために行政がどうかかわるのかというのが今回の質問だと思います。ですから、具体的にこういう部門に対してこういう手助けをするためにこの事業を入れるんだというのがありましたら、そのように簡単明瞭に説明していただければ、この予算の根幹が見えてくるのかなと思います。よろしいですか。

**○企画政策課長（上大迫 修）**来年度の樋脇グラウンド・ゴルフ場の整備に係ります県へ支援を求めているものにつきましては、県のほうが持っています、大体、地域振興局1億1,000万円ぐらいですか、ハード・ソフトあって。そのものに対して、手を挙げて理解を得たいと思っておりますので、本年度と同じぐらいの額がいただけるような形で働きかけたいと思っています。

逆については、ちょっといろんな他の市町村のこともありますので申し上げますが、下らない形で努力はしてみたいというふうに考えます。

二つ目の地域力を高めるために具体的にどうするのかということなんですけども、一方に地域おこしといったら地域定住とかいろいろございますので、地域の課題をイメージとしますと、ビジネスモデルで解決できるようなこともできないかなと。耕作放棄地の管理が難しいとしますと、その耕作できない方と耕作をしたい方、みずからが地域おこしが耕作するようなことがあるとしますと、それを土地や資源的に助けたり、ノウハウを提供したりすることで地域おこし協力隊の自立といいますか、定着、課題、ものもできますし、地域において耕作放棄地が減るというのがありますので、そういったものをお互いWin－Winの関係でできるようにしていきたい。特にその地域おこし、ただ活動を通じて、本当の意味の事業化とか企業化といったものが地域でできるようなことが、一つのきっかけとなればというような部分はござい

ますので、今まで頭で描いておられた地域の課題をいかにしたら解決できるのかといった部分では、都会のほうでいろんな経験をされたりした方々をお連れすることで、その地域力が本当に地域においていくようなとか、身につくような形で配置させていただくことができたならというように思っているところでございます。

**○委員（江口是彦）**行政についてちょっとお尋ねしたいんですが、基本計画というか、当初の段階でいろいろ議論すべきだったのかなとは思いますが。きょう平面図等を見たら、これは常設のグラウンド・ゴルフ場ということになるんでしょうか。そのことを確認したかったのと。というのは、地区コミ単位ぐらい、200人近くの参加で行う大会に冷水の上のグラウンドとか、それからどこですけ、川内川沿いの……（「宮里公園」と呼ぶ者あり）ああ、宮里公園。宮里公園なんかも4,500名が参加できる。200名以下のときはもう半分も使わずに使うところですが。そういうことで、川内で一番グラウンド・ゴルフ場として利用して、多目的というか、ほかにもしてますよね。それで、この場合も常設もこれだけに特化した施設になるのか。県下でグラウンド・ゴルフ大会というのがあって、これはもう500名以上が参加して、100チーム以上の参加で行う大会が南日本新聞社主催でありますけど、こういうのがどんなグラウンドでしているのかは、始良とかで多分しているんだろうと思うんですが。県下で類似した、こういうグラウンドを常設コースというか、常設のグラウンドをゴルフ場というのが県下でどれぐらい類似したのがあるのかも含めて、多目的ではどうしてもいけなかったのか、教えていただきたいと思います。

**○企画政策課長（上大迫 修）**施設の規模、考え方でございますが、県下に私どもが想定しています規模を申し上げますと、コースがWを2というふうに数えてシングルとあわせて8コースできます。この8コースは、全国のグラウンド・ゴルフ大会が2日間において開催できる規模になっております。県内でそのようなものが対応できるといったものを見渡してみますと、鹿屋にそういう施設がコースの数的にもあります。それともう一つが、今県大会を開いている部分として、丸岡のあそこの公園の中にそういった配置がされている部分がございまして、それぞれ見渡しましたとき

に、私どものほうが今回専用のといいますか、常設のというように御質問いただいておりますが、常設の８コースを持ったグラウンド・ゴルフ場専用のコースをつくりたいというふうに考えたところでございます。

今現在、グラウンド・ゴルフ人口のほうが相当数ございますので、そういったのを考えますと、全国、九州、県内の大会のほうが比較的市街地に近く、宿泊施設もあるような部分でつくり上げることで、そのスポーツを通じた地域振興みたいなものとしてつながっていけるようなものとして整備をすることとしたものでございます。

市内の大会の状況を申し上げますと、全国は２日間に約１，７００人の方がプレーされますが、九州なりますと約１，２００人ぐらいです。で、県内の大会は６００から８００、市内におきましては約４００前後の部分が委員御指摘のとおり多目的グラウンド、多目的広場と宮里の河川敷のところで行われています。そのほか清水丘というのがあるわけなんです、そのようなものがあるわけなんですけども、専用的に、ある程度コースの難易度というんですか、特徴を持った形で新たに樋脇の本場所に整備をするものでございます。

この整備に当たりましては、市内の協会の代表の方というんですが、そういう皆さんのほうにつくことと整備のその概要、コースの数等につきましては意見をいただいたり、アンケート調査を通じながら、特徴を持った形でできないものかということでこれまで調整してきた経緯がございます。

**○委員（江口是彦）**非常に大きな施設ですから、維持管理も含めていろいろ大変だと思いますけど、これをグラウンド・ゴルフだけの特設施設とするならば、稼働率も含めて九州大会、全国大会を誘致できる、それは確かに１，７００名ほどのグラウンド・ゴルフ愛好者を集めて大会をするという、会場的にはこれぐらいの規模がないとできないでしょうけど、特設でないとそれができないのかどうか。例えば、本当グラウンド・ゴルフだけでどれぐらいの稼働を見込めるのかなど。全国大会しょっちゅうやるわけじゃないし、全国大会もずっとあちこち回っていきますから、鹿児島県するのは１０年に一遍とかなってくるでしょうし、九州大会だって毎年行えるかという、そうでもないでしょうし。県の大会ぐらいは何か薩摩川内市

が冠をつくって年に１回ぐらいは薩摩川内市のスポンサーを募ってでも大会をやるとするのは可能だと思います。だけど、それ以上にできますかね。その辺の稼働率という言い方がいいのかですけど、その辺をどう考えておられるのか。

**○企画政策課長（上大迫 修）**先ほど例示に挙げました鹿屋のグラウンド・ゴルフ場の利用者数につきましては、年間約６万７，０００人ぐらい使用されています。今回、私どもが主としてグラウンド・ゴルフ場を整備させていただきますときに、やはりその専用のグラウンド・ゴルフ場で管理費を充てながら利用率をどこまで伸ばしていくのかということについては、今現在も市民スポーツ課等々も意見を交わしながらやっておりますが、基本的には大会の誘致につきましては、そんなめったやたらと全国、九州、県のほうが開催できるということはございませんので、そこは定期的に開催させていただくことを要請しながらも、市内の協会、もしくは周辺の市町を含めて新たな大会を企画して、それを実施していただくものであったり、地区のグラウンド・ゴルフ協会、また地区の地区コミさんや自治会の皆さんのほうが大会を旗印に利用していただけるような、市民中心の利用の部分と市外の皆さんの利用の部分をつなぐ形で、目標としてはその鹿屋を回るような形で目標設定して、誘致、もしくは地域での利用というのを促すように働きかけているところでございます。

**○委員（江口是彦）**これは普段の住民が、そのグラウンドに行くと、もう毎日弁当持参でグラウンド・ゴルフしている人もいますが、そういう愛好者が普段に利用できるような状況もつくるのかどうか。

それと、それこそ使用料ですよ。そういうのはどうしているのか。

**○企画政策課長（上大迫 修）**今まさしく委員から御質問のありましたとおり、地域の住民の方々、愛好者の利用が積極的に図れるようにしたいと思っております。大方は朝の練習とかに使われるわけですけど、大会となりますと昼を挟んだりとかいうのがありますので、お弁当でありますとか飲み物でありますとかいったものを通じて、地域のほうには経済的な広がりが出てくることも期待しているところでございます。また、宿泊を利用してのグラウンド・ゴルフであるとか、そう

いったものを検討すべきというふうに考えております。

使用料につきましてでございますが、市には使用料に関しましては、グラウンド・ゴルフ場専用で使用料を定めた規定というのはほとんどありません。また高齢者のグループ利用等につきましては、3割減免とかいうこともございますので、そこを頭に入れながら金額の設定をしたいと思っておりますが、樋脇の同地区につきましては、民間の利用者の方が市比野の温泉のところに民間の方がコースを持っておられるところもありますので、そういう民間の料金を比較し、また他の地域の使用料も比較しながら設定させていただきたいと思っております。

つくった上では収入があることが一番いいわけですが、そういう団体の割引でありますとか、高齢者への配慮という点もございますので、そこは総合的に内部での検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員（江口是彦）最後にします。

いろいろ大会の主催とか日常的な練習で使用するとか、昼からその地域の地区の小さな自治会単位でちょっと大会をしようとか、いろいろ利用形態があらうと思うんですが、それを調整していくあれも要りますよね。指定管理者でこのクラブはハウス当たり、ちゃんとそういう常設されるのか。またそういう窓口をどこかつくって、電話でも、そこは午前中はこういう団体が入って詰まっていますよとかいう調整等も必要も出てくると思うんですが、その辺も含めて何か特に、この施設を見たらゴルフ場の管理を見て金かかるんだろうなと思うんですが、このグラウンド・ゴルフ場も日常の管理も含めて、今言った利用の調整の管理を含めて、その辺は何か考えておられるんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）専用の公共施設をつくりますので、施設そのものの管理と、そこを利用してもらうためのプロモーションというんですかね、そういった両面があるというように考えております。管理の部分につきましては、今建設等当たりまして、どれぐらい年間かかるのかというのが、水のまく回数とか芝を刈るものとか、いわゆる設備のメンテナンスとかを含めて試算を今進めているところでございますが、特に利用については、ある場所が樋脇の社会体育施設が集ま

った場所でございます。ではあるんですが、要はそれぞれのグラウンド・ゴルフ協会さんが主催されたり、予約をして重複しないように、また全体の利用が借りられるような時間帯の設定とかいったものにつきましては、指定管理なら指定管理の考えたときには、その受託者のほうでその調整ができるようにコントロールしたいといいますが、管理していけるようにしたいというふうに思っているところでございます。

特に私どもがここの整備をするに当たりまして、駐車場整備も本事業費の中でいたしておりますが、ホッケーの関係でありますとか、野球の関係でありますとか含めて、駐車場は全体の施設利用にかかわる部分がありますので、今言われました全体の調整というのは、駐車場の部分まで含めて管理ができるように少し調整が必要だというふうに思っております。

○委員長（川添公貴）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△議案第182号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、議案第182号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。第4回補正です。

当局の説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）第4回補正でございます。歳出からでございますが、11ページ、歳出2款1項6目でございますが、コンベンション施設整備事業費といたしまして、委託料5,800万円を補正させていただくものでございます。

委託料につきましては、基本構想及び基本計画、建物で言いますと基本設計レベルまでのものを含めまして全体予算額としまして5,800万円の補正をお願いしたいというふうに考えております。

次に、歳入の部分でございますが、5ページをお願いいたします。

歳入につきましては、16款2項1目総務費補助金におきまして第7節を新設し、原子力発電施設立地地域基盤整備支援交付金2億円を歳入計上しております。充当先につきましては、消防費におきまして、防災安全課が所管します総合防災セ

ンターの建設に係る基金の積み立てに直接充てる  
2億円となっているものでございます。

事務局からは以上でございます。それと済み  
せん、説明が漏れておりました。

あと5ページにおきまして、第2表繰越明許費  
の補正をさせていただいております。今申し上げ  
ました2款1項コンベンション施設整備事業、総  
額5,800万円につきまして、年度内での完了が  
見込めないため、繰越明許費の設定をお願いす  
るものでございます。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がござい  
ましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑あ  
りませんか。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 委員長、済み  
せん、資料の説明をさせていただいてよろしいで  
すか。関連がございますので。

**○委員長（川添公貴）** それじゃあ、資料説明と  
あわせてお願いします。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 申しわけありま  
せんでした。

資料は、企画経済委員会資料の4ページでござ  
います。コンベンション施設整備計画についてと  
いうことでお示しさせていただいております。

まず、これまでの経緯としまして、平成22年  
度から現在までの記述をさせていただいておりま  
すが、本コンベンション施設に関係します動きと  
しまして、平成22年度に市街地4地点を対象と  
しました複合拠点施設等整備可能性調査を実施し、  
拠点1としまして、西向田町地区、目の前の旧川  
内時代の市役所跡地の部分でございますが、そこ  
を優先的な開発地区とし、拠点2で川内駅東口地  
区については、これに次いで開発をしていくべき  
というような整理をいたしたところでございます。

なお、平成23年9月、東日本大震災等により  
ます政策的な影響を受けまして、西向田町での複  
合拠点施設整備については断念した経緯がござい  
ます。この後、新幹線が開業し、時間も経過する  
中、平成25年6月に川内駅東口市有地の利活用  
について考え方を述べ、その年の年末から翌年の  
春先にかけてプロポーザルの募集をしながら  
提案いただいたところでございますが、5月時点  
におきまして1社提案いただいたものの選定に至  
らなかった経緯がございます。これを受けまして、  
平成26年度9月の市議会等において、民間事業

者に対する独自の交渉を開始していきたい、引き  
続き探していきたいということでの当局としての  
考え方を示させていただきました。

このようなことから、その後、1年半近くが経  
過する中、9月現在でございますが、川内駅東口  
市有地における市事業としてコンベンション施設  
の整備の方針を固めたところでございます。

今後の作業につきましては、10月からコンベン  
ション施設の基本構想及び基本計画、先ほど申  
しました予算の執行によりまして作成作業を進め  
ながら、今後コンベンション施設に関します、県  
がつくれますが、地域振興計画案を県に示しなが  
ら、県がそれを経済産業大臣のほうに承認申請を  
し、その承認が受けられますと、補助金の交付を  
受けながら整備に着手してまいりたいというよう  
なスケジュールで考えているものでございます。

なお、想定いたしますコンベンション施設につ  
きましては、これから基本構想等の検討に入るわ  
けですが、現在におきましてコンベンション施設  
としては全国規模の会議や、また展示会・イベン  
ト等ができる規模を想定してのものでございます。  
また、会議等の併設につきましては、コンベンシ  
ョンと連携した商談・会議等での利用が可能なも  
のを考えております。

そのほか、交流施設としまして、市民利用が想  
定される施設等、いろいろ意見をいただきながら  
精査していくという考え方で取りまとめているも  
のでございます。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** よろしいですか。

**○委員（成川幸太郎）** 東口の開発がやっと動き  
出したという気がして、うれしいんですけども、  
この施設の概要につきまして、中央中校区のまち  
づくりの懇話会のときに、市長が言われたのは、  
確かにこのコンベンションホールというものは必  
要であるし、こういう大きな会議をしたときに宿  
泊いただく方の、ちょっとグレードの高いホテル  
についても検討をしていきたいというようなこと  
を述べられたんですけども。先日の報道を見ま  
すと、建物は3階建てという、議会では何も説明  
がなかったんですけども、新聞では3階建てという  
ようなことが出ていましたけども、そういったもの  
は考えながら検討はされていらっしゃるんですか。  
その市長の思いとして、会議とパーティーができ  
る、あるいは宿泊ということも言われたわけです

けども、そこら辺も入っているのかどうか。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 先日、記者会見等々も要請に応じてさせていただきながら、市長のほうを考え方を示したんですが、先行して中央中のまちづくり懇談会の話も、今されましたので、総合してコンベンション施設だけではなくて、ほかのものを考えているのかということについて総体的に申し上げますと、コンベンション施設は会議イベントをするだけではなくて、それを機能を発揮するためには民間のレストラン、飲食等を持ったものやシティホテルのようなホテル、グレードの宿泊といったもの、そのほか商業施設等の配置といったものを含めて作業を進める考え方しております。

ただそれは、今の時点でこうなっていますということがお示しできませんので、今後コンベンションを中核にしながらも、それがうまく機能していく上では飲食・ホテル・商業施設等と議論していくというふうに御理解をお願いしたいと思います。

**○委員（成川幸太郎）** とすると、報道であった3階というのは、ちょっと3階ではそういった施設を賄うというのは無理ですね。3階というのは、どういう形で出てきて報道になったのか、ちょっと教えて。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 川内駅東地区におきまして、市としてコンベンションをつくるということをいたしました。これは民間との合築とか、そういうことではなくて、公共施設という形で棟を別にしてつくるということで考えると、今説明申し上げましたコンベンションのホール、それと会議室、それと市民が交流するような交流施設を考えると概略3階のようなつくり建てになるのではないかとこの受けとめで報道されたものだというふうに考えております。

よって、棟を別にしてコンベンション施設がうまく機能する上の飲食でありますとか、シティホテルでありますとか、商業施設等については、横に合築されるようなニュアンス、民間によります開発によって、そこが補完される、お互い連携できるというのが模索できないのかというふうに考えているものでございます。

**○委員（成川幸太郎）** 民間にまたそれを委ねていくということであれば、それは土地を売却するんですか、それとも土地を提供して、そこへ建て

てもらおうという。今回の、前回言ったプロポーザルに似たような形の提案になっていくんじゃないかなと思いますけども、今まで聞いていた感じでは、恐らくあの8,700平米を使った一つの建物という捉え方でしか我々には聞こえてきてなかったもので、別棟が建つということは、今初めてちょっとわかったんであれですけども、本当それがまた同時並行で進まないかとですけども、今回の25億円の分については、お金もはつきりしているからいいですけども、民間に委ねる建物ということであれば、ちょっとこれも、そう簡単にはうまくいかないのではないかなと思いますけども、ちょっとした何か策があるんですか。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 考え方を説明申し上げましたが、その土地を売る、売らないといった部分は、どのようにして民間事業者と事業が成立するのかということになっていきますので、そこは決まったわけではありません。ただ、公の施設としてはコンベンション施設をし、その外側で民間によります事業で機能補完するような連携したようなものをつくりたいというふうに考えておりますので、土地の売却、貸借を含めた、両面でその議論を進めていきたいというふうに考えております。

同時に進めるのかということにつきましては、コンベンション機能が先行することも基本的には考えつつも、やはり飲食やレセプションといった部分を考えますと、早いタイミングで同じように議論をして、調整して、事業がスタートするのが一番いい格好ではないかなというふうに思っておりますので、それに向け努力をしていきたいということでございます。

**○委員（成川幸太郎）** コンベンションホールをつくって1,000人規模だと、駐車場も相当要るだろうと思いました。で、あの中で半分をして、半分は駐車場ということになるとすれば、別棟の商業施設関連が果たして可能なのかなという。そこら辺も今から構想されるわけでしょうから、うまく組み合わせながら、絶対に駐車場が足りなくなったということにならないように、駅の周辺でするので、計画をお願いしたいと思います。

**○委員長（川添公貴）** こういう議論になるのは、8,700平米をどのように活用するのかというのが、まず大きな部分で示してもらってないということ、それを今後計画の、この予算の中で組んで

いかれるとは思いますが、やはり目に見える形で、この部分が別棟、この部分がコンベンションホール、この部分が駐車場という、そういう見える形を出して議論をしていかないと、今後のちょっと進め方としてはなかなか厳しいのかなと思います。

ですから、この予算が可決されたとするならば、その後の早い時期にどういう構想があるのかというのを委員会に示していただきたい。図をもってですね。それをお願いをしておきたいと思います。その中で議論していくことによって、よりよい、いいものができてくるだろうと思いますので、よろしく願いしておきます。

**○委員（江口是彦）** 委員長のほうで言われましたので、あれですけど。この市事業でのコンベンション施設の整備、これが25億円でどうにか確保ができると。それと同時に、いろいろ今言った8,700平米の利活用も含めて、去年6月議会では委員会への報告ではプロポーザルのあれが1社だけあったけど、なかなか採用するに至らなかったと。それでちょっと内容を聞いてみると、結構すごい施設のビジョンというか提案がされていたわけですけど、そういうものを含めて、今後市と民間とが一緒になって、何かあそこの東口の利活用活性化に向けてやっていくということなんですかね。それで表で聞こえてきているこの、今もコンベンション施設だけがどんどん見えてきたわけですから、これは市長のいろんな御努力もあったんでしょ、表で知事とのあれで言うと、鹿児島市だけ一極集中でどんどんそういう施設が鹿児島市だけしかないということじゃいかなからということで、大隅にも何かいろいろできてますけど、こっちのほうの薩摩川内市ということで英断をされたんでしょから。これを生かして、これを確認しながらも、ただこれだけではなかなかうまく広がっていかんのだらうなと。これを呼び水じゃないですけど、確認して、さっきから出ている民間事業を導入一緒にやっていける、その辺の何か取り組みを急いでしないと、コンベンション施設はできたわ、だけど、利活用はなかなか、やっぱり鹿児島の施設を使ったがいいわってなったら意味がないわけですから、その辺も含めてよろしく願いしたいと思います。

**○企画政策部長（永田一廣）** 委員長指示でございました。しかるべき委員会の中で具体的にどう

いう構想で、配置でというのを示せる時期になったら、しっかり示してまいりたいと思います。済みません、きょうは口頭でちょっと申し上げる段階でしかございませんでした。

それで、今、江口委員のほうからございました。今回知事の配慮のもとに共生交付金全額25億円を市のほうに回していただけるというありがたい配慮のもとで、このコンベンションが動き出したところです。で、先行する形で今回5,800万円をお願いしておりますが、議員、あるいは委員の皆さん方、十分御承知のとおり、このコンベンションだけで決して駅周辺のにぎわいができるものではございません。ですので、結論的に申し上げますと、レストランとか、あるいはシティホテルとか、そういったものを隣接して配置する形で駅のにぎわいを全体的に高めていこうという思いでこれまでも来ておりますし、その考え方で市長をトップにしながら、個別に精力的に上がっていきます。

コンベンション施設というのは、いろいろ聞きますと、なかなか今後の維持管理費を考えた場合に、民間事業者として、なかなか取り組みにくい施設になっているようです。そうした背景もありまして、今回市のほうが公的にこういうホールを設けていきますと、なかなか進出、ためらっていた、躊躇されていた事業者さんも参画しやすい、呼び水になろうかと思って期待しているところでございます。具体的な先方の協議状況とかお示しはできませんが、コンベンション施設の基本構想の検討と、その民間事業者の民活、それを一緒に一体的に、あるいは並行して作業を進めていきたいと思っています。

最後になりますけど、早くこの両方を、全体構想を仕上げていかなければ、急いで仕上げていかなければ、コンベンションはできた、それだけは何だということになりますので、できるだけ一体的にスケジュールがなってくるように調整を急ぎたいと思います。そのためにも、このコンベンションの関係の事務を協議を精力的に進めるための体制はしっかり組み直したいと考えております。

以上です。

**○委員（杉蘭道朗）** 構想はこれからでしょうし、ただ新聞紙上で発表されてから、市民の方も非常にもう関心が上がってきました。私のどころにも、いろんなところからお電話もいただいたりしてお

ります。私どももある意味、新聞を見て、おっというような驚きもあったし、事前に、ある程度の情報を持ってらっしゃった方は別にしても、これはいい情報かなというふうに思いました、前段なんです。で、今この概要で示されましたとおり、まだ詳細についてはこれからということで十分理解しますけれども、ちまたでは、市民の間では、例えば、先ほど言われたコンベンションとは別にまた民間が云々出てくる。それによって、例えば、今コンベンションホールのほうに今の市立図書館の機能を移すんじゃないかと、いろんなそういうのもぼちぼち出てきているわけなんです。だから、まだ全体的に決まりもしない部分について、なかなか発表という部分もできないかもしれませんが、いろんな憶測だけが先走って、変なふうに、せっかくこういう立ち上がったものが、ねじ曲げられるようなことがあってはならないなというふうに思いますし、そこは私もしっかり努力をしていただきたいなというふうに思うんですけれども。ですから概要であって、なかなかまだ詳細までは、これからですから示すことはできませんというお断りがありましたけれども、できるだけわかりやすい、開示できるような情報という部分に関しましては、その都度その都度、当然議会もそうですし、市民の方にでも大体大枠、何か説明できるような部分があれば、ちょっと小出しという言い方は言葉がどうかわかりませんが、わかる範囲で出していただかないと、いろんな関係の業者の方もあります。「もう、どこどこが、すつとじゃつと決まっとったつど」とか、そういう話もがんがん入ってくるんです。だから非常に立場的に厳しいというか、ほかの議員もそうだと思います。「もう、どこじゃち言わいな、ここじゃち言わいな」という感じで来るもんですから、「そげんと、あたいは知たんど」って言うんですけど。そういうふうに何かうわさだけがまた先走ってしまうような、せっかくこういう、いい構想が立ち上がりましたので、そこを含めて、情報提示のあり方もしっかり考えていっていただきたいなと。当然議会も真っ先に御報告という部分も含めてやっていただきたいということを要望しておきます。

でないと、私どもいろいろ聞かれても、いや今からなんですよって、まだ漠然とというか、まだ詳細についてはこれからですからということで、下手なことも言えないし、「こっち、よか按べなっ

たあがな」と言えば、変なふうにとられて、また先走りというか、話題だけが一人で進んでしまうという状況下かもありますので、そこはしっかり共通認識をお互いに持てるような形で進めていくのが大事じゃないかなと、このように思っているところですが、何かございましたら。

**○委員長（川添公貴）** 関連で副委員長があるみたいですので。3人関連質問ですので。

**○委員（成川幸太郎）** コンベンションホールということだけが走っているわけですが、東口の活性化ということについては、これまでいろんな形で話題になってきていましたんで、先ほどその中央中校区のまちづくり懇話会のときにも、このコンベンションとか、こういうのも含めて、東口のにぎわいづくりということでは、平成通りをどうするかということも市長は踏み込んで話をされてましたんで。できることなら、今杉菌委員が言われたように、市民も非常に興味を持っていますんで、東口活性化協議会みたいなものをつくって、市民も地元の人も交えた形で、開かれた東口の活性化づくりというのをやっていただけないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

**○委員（瀬尾和敬）** 複合拠点施設を建設したいという市長の意欲があるころ、文化ホールはもう老朽化していると、もう50年たっている。そういうものまで兼ね合わせた建物にできないものかという期待がありました。

今回25億円かけてそういうのができると新聞報道をされたのを見た文化関係者は、ああ、じゃあ新しいところで自分たちが今後発表とかもできるんじゃないかと。例えば1,000人規模の人が集まるところであれば、スライド式の座席の設備にすれば、それりゃ、もうちょうどいい文化ホール、これまで文化ホールってたものと変わるものができると、ある期待をされています。それから、市民の間では、もう既に設計が始まっています。8,200平米ぐらいだと駐車場は十分とれないから、しっかり2階ぐらい駐車場をつくれればよからよと。そうすればたっぷりだというぐらいに、みんなある意味期待を持っています。だからこのコンベンションホールを立ち上げる際には、この説明書を見ますと、10月から施設の基本構想及び基本計画、設計の策定作業を始めとなっているんですが、もう間もなくですよ。そういう市民の期待の大きいところであるだけに、今ほど副委

員長が言われましたけど、東口の活性化もあわせて、このコンベンションホールについても、やっぱり市民のそういういろんな知見というのを入れたらどうかという気もするんですが。

私のほうからは以上です。

○委員（小田原勇次郎）関連をいたしました……

○委員長（川添公貴）。ちゃんと書きとめてありますか。5項目ぐらいありましたよ。

○委員（小田原勇次郎）もう今の瀬尾委員がおっしゃったので、私も同じような案件だったので、もう関連で。当初、複合拠点施設という、前期の第1期の総合計画の中では駅東口に総合複合拠点施設をとというような形で計画に登載されておりました。で、前回の調査のときも、複合拠点施設の設置箇所をとということで、西向田とかいろんなのを検討されてきた中で、今回コンベンションという形で示された中において、この構想の、いわゆる変化のもし経緯が御説明、例えば今私の認識では——私が回答すべき部分ではないんですが、私の認識では、市長の御説明では、平段式の会議室、1,000人規模の会議室をするので、文化ホールみたいな階段方式の舞台の設営のあるホールではないですよという説明を私受けた記憶がありましたので、平段の会議室というイメージのコンベンションを想定しておったものですから、そうした中において、市民の方々から、本当に市民の人たちが頻繁に利用できる施設になりよるのかというような疑問等も出ております。ですから要するに1,000人規模の会議室、頻繁に使える施設じゃありませんから、1,000人規模なんていうのは。その中において、市民が通常通って頻繁に使い得る施設になり得るのかという疑問も出ております。ということは、複合拠点施設のときにはまたそういう可能性は見受けられたんですが、今度コンベンションという形に衣がえして出てきたときに、そういうお声もあると。中において、そこに至った経緯、構想等の経緯等があればお聞かせ願いたいんですが。それと、各論で8,200平米のあの土地の建ぺい率と容積率がもしわかっておられたら教えてください。

以上です。

○企画政策部長（永田一廣）容積率はですね、後ほど課長のほうから説明いたします。

幾つか重なる質問も、御意見もありましたけれ

ども、まず1点、杉菌委員のほうからありました、この報道があって市民が大きく期待している一方、何ができて、何が移るのかとか、そういう憶測というんですか、そういうのが、ちまたで漂っている。したがって、早い時期に具体的なものを示したほうが、その事業を円滑に進める上でいいだろうということです。これについては、繰り返しになりますが、これから基本構想づくりを手がけていきますので、しっかり、これはもう変わらないという間違いのないものは、五月雨で出すのがいいのか別にして、適宜タイミングを見て、議会はもちろん、市民のほうにも周知はしていきたいと思っております。

ただ、全体として、25億円いただいて、倍の施設をするとか、そういう体力はありませんので、25億円をベースにした事業規模になりますので、実際そこに持っていける施設機能、先ほど図書館という話もありました。持っていける機能、あるいは規模ですね、それと先ほど来申し上げている財源、そういったのを見て、どういったコンベンション施設にするのかというのを仕上げていく作業がありますので、何でもかんでもというわけにはいかないかなと思っています。

それと、例えば図書館をとすれば、当然今ある図書館の地域の声というのも住民理解とか、そういったのを考えていかないといけない。片や、そのスケジュール化も持っていけないといけませんので、そこら辺あります。今の時点では申し上げられませんが、整理をして、これは間違いないというのはできるだけ早く出して、そして混乱を招かないように努めたいと思っておりますので、これで御了解いただきたいと思います。

それと、成川委員のほうからありました平成通り線の話もまちづくり懇話会の中で確かに出しましたけれども、今後は平成通り、今あそこでとまっているけれども、こういったのも今後は整理していかないといけないという、市長としての宿題といたしますか、そういう発言の趣旨だったと思います。で、成川委員のほうは、このコンベンション施設、大きな地域の期待を持っているから、活性化協議会ですかね、そういったものをつくって、その平成通り線も含めて議論すべきではないかという御意見でございますが、現時点ではこの平成通り線とか、そういったのはまだこの頭の中に入れておらず、コンベンション施設について、でき

るだけ早期に関係事業者とも調整していくということですので、今のところ私のほうで協議会をつくるというのは当面はできません。ただ、これは関係議員の方には申し上げましたけれども、平成22年、平成23年のアンケート調査、事業者ニーズ調査、それから関係する地区コミ会長さん方の意見等も聞いてきてございます。幾らかの時間の経過がありますけれども、大きくは変わってないということで、そういったのを十分踏まえながら、この基本構想づくりを進めたいと思っています。とはいいいながらも、必要があれば——必要があればというんじゃないんですが、地区コミの会長さんとか関係する方には、現時点での意見とか、そういうアイデアとか、そういったのは聞く考えはございますが、現時点で協議会をつくるというのは、ちょっとございません。それと瀬尾委員、小田原委員の関係で、私のほうは今イメージしているのは、文化ホールを階段状の固定の席でございますよね。それは国際交流センターもあります。それではなくて、この真っ平らな大きなホールですね。（「平場です」と呼ぶ者あり）

平場ですね。それを考えております。それも全体を分割して使えるようなパーテーションというんですか、セパレートで使って、小規模の会議、あるいは小規模の宴会もできるような、そういうイメージで考えております。固定の階段式の椅子というのはイメージしておりません。ただ、瀬尾委員がおっしゃった、収納できる、椅子が収納されて、体育館みたいに使える方法と、階段状の椅子が準備できるというものもあることはございます。こちらも見学はしましたが、イニシャルコスト、ランニングコスト、結構かかるというのは承知しておりますので、そういったのはまた今後の具体の基本設計の中で考えていきたいと思っています。イメージは文化ホールの、ああいう固定の階段状のものではないということを御理解いただきたいと思っています。

したがって、平成22年、平成23年の複合拠点施設というイメージと現在提案しているコンベンションとは若干性格が違ってきていると。それと事業規模についても、今回は25億円の共生交付金を受けて基本的に進めていきますが、当時金額は明示しておりませんでしたけれども、それよりもちょっと大きなホールと商業施設と、いっぱいあって、数字はなかったですけど、数十億

円とか、そういうオーダーだったと思いますので、多少ちょっと当時の構想と今回のコンベンションとはちょっといろいろ違う。ただ、もう一点、最後になります。大きなホールを仕切って使えるようにはしますが、先ほど3階建てというのを今イメージしています。ホールは天井の高いところですから、2回をぶっ通しで使いますけれども、その上にはちょっとした会議室とか事務室とか、そういったのでも気軽に使えるというんですかね、だだっ広くて使えないというんじゃないくて、分割して使えるし、上の3階には小規模の会議室とミーティング室とを設けて、市民が使えるようなのをイメージしているということでございます。

ちょっと長くなりました。

○企画政策課長（上大迫 修）建ぺい率と容積率でございますが、建ぺい率80の容積率400でございます。商業地域並みの活用ができる規定となっております。

○委員（小田原勇次郎）最後に。ということは、今の御説明聞く中では、例えば共生交付金が25億満額来て、市長の説明では、一応一、二億、少し一財も少し補完しながら整備していきたいというような御説明がちょっとあったところなんです。それ以外にも今、成川委員がおっしゃるような、いわゆる道路整備の関係、駐車場整備の関係、それに附随する形で今後まだ予算を伴う整備を見込んでいかなければならないという見通しがあるわけですね。

○企画政策部長（永田一廣）この場でお答えできるのは、今、平成通り線の延伸とか、隈之城高城線につなぐルート、そこについての具体的に検討していくというのは今のところはございません。8,200平米の特にコンベンションをつくる場合に関連した道路、アクセス道路というんですか、そういったものは今後出てくるかもしれませんが、平成通り線以遠ですか、それについては、ちょっとないところです。

それと、繰り返しになりますが、25億円の交付金をいただきます。これに多額の単費を、一財をつぎ込んでという状況にはございませんので、これをベースにしていきたいんですが、先ほど出ました駐車場の整備とか、場合によっては道路をつけるとか、そういった関連する部分が出てくると思いますので、25億プラスマイナスというのは、若干の幅は今度基本構想設計の中で出て

こよかなというふうに考えています。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** また基本構想の予算をお願いをして、なかなか出てこないところです。いろんな出せる情報が出たときに、資料をもってしてやりたいと思います。

先ほどから市民の方の夢とか、大きな期待があるように感じられますので、メディア等を使ってしっかりと広報していただく、そして資料を委員会に提示していただくことによって、広く広報していくという手段をとりたいと思います。

本日の段階では、全く白紙です。で、次回の3月ごろの定例会等で出せるようであれば出していただいて絵を見てみたいと思います。で、きょうのところはこれで、委員の皆さん、どうでしょうか、意見は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 委員の皆さんは質疑が尽きたと思います。

次に、委員外議員の質疑を許します。

**○議員（福田俊一郎）** ありがとうございます。

今、委員の方々からたくさんの質問が出たところでしたけれども、基本的には複合拠点施設ではないということでコンセプトが若干変わったというようなことでありました。

容積率は、しかし400%ということで、建物の構想を聞きますと、400%、いわゆる床面積を4倍使えるだけの建物ができるわけですから、そこは有効に使っていただきたいというのがあるんですけれども。コンベンション施設をつくる、あとの残りの土地については、どのような考え方を持っておられるのか。これまで8,200平米のうち有効面積7,500ぐらいでしたっけ——については、今まで公募をしていましたですね、その1,700万円の支払いすれば20年間お貸ししますよという形で。で、コンベンション施設ができた際に、さっき企画政策課長のほうから合築ではありませんと、隣接というような意味合いのことを言われましたので、じゃあコンベンション施設ができた残りの部分について、民間の力を借りてにぎわいの空間をつくり出すということでしょうか、そこ辺の考え方と、あと駐車場ですけれども、駐車場のことも触れられましたので、方針だけちょっと教えてほしいんですが、さっきグラウンド・ゴルフ場のこの図面を見ますと、大体

7,900平米で250台の車と障害者用が10台とか、バスが10台とか、管理用が5台かな、障害者が5台、管理が5台というふうにここに示してあるんですが、大体ほぼ同じ面積であわせて二百七、八十台の車がとめられるんですね。

1,000人の規模のそういうコンベンション施設をつくるのであれば、この平場で270台、約7,900平米ということで、東口を考えてみますと、これ駐車場を上につくるのか、民間の施設につくらせたところの屋上なり、その屋内につくらすのか、あるいは周りのどこか用地買収をするのかという考え方もあるかと思いますが、その辺の方針があれば、ちょっとお示ししておいていただきたいと思います。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 400の容積を有効に使えるということについては同感でございます。特に御懸念をいただきましたコンベンションを外した部分のその土地をどう使うのかということで駐車場の部分がございますが、今、民間事業者のほう、先ほど言いました飲食レストランのようなもの、シティホテルのようなもの、商業施設のものとなりますので、そのその施設の規模と使える土地の広さということから、恐らく駐車場の形態として、平なのか上に上げていくのかとありますので、ここはその平場に限って足りないので買いにいくということではなくて、その地区内の中でどれだけ確保できるのかということこれから議論してまいりますので、もし仮に、いろんな民間事業者として整理するような状況があつて、ほかに駐車場を確保してでも事業化しないといけないような部分とかありましたら、そういった検討も出てくるんでしょうけれども、今とりあえずその残った敷地の中で民間の事業の展開と駐車場の確保という両面から規模と内容の整理に入っていきたいというふうに思っておりますので、御指摘いただきましたことを頭に入れてちょっと整理をさせていただきたいというふうに……。〔発言する者あり〕 済みません。そのため、先ほども申し上げましたが、残った土地といいますかコンベンション敷地以外の部分について、その土地を売却するのか賃貸にするとかというのは民間事業者のその事業成立の要件として、どちらのほうに似つかわしいのか、検討した上で答えを出したいというふうに思っておりますので、今の時点で売却でいきます、賃貸

でいきますという形はお示しすることができないような状況でございます。協議を進めた結果、形が見えてくるものということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（川添公貴）ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。本案、議案第182号について、本委員会付託分の質疑が終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いいたします。

○企画政策課長（上大迫 修）資料の5ページをお願いいたします。お知らせとお願いでございます。

平成27年の国勢調査の実施についてということで、るる記載しておりますが、10月1日午前0時を期日としまして、国勢調査が5年ぶりに実施されることになります。

現在、作業等進めておりまして、滞りなく終了できるように以下のような作業を進めてまいりますが、ここでお願いとしまして、今回国勢調査におきまして、3番に書いてありますとおり、インターネットの回答が可能な状況になっております。市の広報、また個別受信機等を使ったり、FMさつませだいをお願いしたりということで周知を努めておりますが、努めて議員の皆さんにつきましてもインターネットによります回答のほうをお願いしたいと思います。

なお、今後の作業につきましては、いろんな方法を使っておりますが、実施本部といたしまして、4の4番に書いてありますとおり、平日、土日にかかわらず本部を開きまして、相談に対応し

たり、情報の提供を行ったりというふうにしてまいりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

なお、インターネット回答は20日、今回の日曜日までとなっておりますが、以後は紙によります調査を主体としまして調査員が戸別に訪問する形となっておりますので、もし聞かれる機会がありましたら、そんな手順になっている旨、御周知をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ。今、課長が御説明された国勢調査のインターネットの部分でした。私も2日ほど前にインターネットで回答を送信をいたしました。自治会長もしているものですから、なかなか調査員を自治会に依頼をして確保してくださいということがあったときに、なかなかもう最近はみんな仕事しておっきやって、調査員を確保するというのも非常に難しい部分があります。ぜひともやっぱりこのインターネットの部分の強調して、もう本当は20日で終わりですけど、していただいて、少しでも調査員の方々が取りに行く件数を減らした、負担を減らす御努力というのを今後していただければありがたいかなと思うところです。非常に難しくない操作でした。私ができるんですから、ほかの人は多分もっと簡単にできると思います。

以上です。

○委員長（川添公貴）職員が何%ぐらいインターネットしたの。手本を見せないかんでしょう、今の質問に。

○企画政策課長（上大迫 修）今、小田原委員の調査員、また自治会長さんとして御協力いただきましてありがとうございました。

インターネットの回答につきましては、調査員にその旨周知をお願いしておりますが、市の内部、職員の皆さん、職員に対しましても積極的に活用するようということで周知をさせていただいております。強制はできませんが、協力要請という形でしておりますので、恐らく可能な限りのパーセンテージ上がってくるものと思っております。今後、九電さんでありますとか、個別事業者の方を口にするといけません、大規模の雇用数があ

るところにつきましては周知を図っていただくように協力も要請したいと。また、放送等も実施するという形で考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△甌はひとつ推進室の審査

○委員長（川添公貴）次に、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

---

△議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、一時審査を中止してありました議案第164号を議題といたします。

それでは、当局から説明願います。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）甌はひとつ推進室の補正予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の26ページをごらんください。

まず、歳出になりますが、2款1項6目企画費でございます。説明欄の甌島地域振興費は、甌島輸送支援協議会補助金1,116万6,000円の増額計上でございます。

これは平成25年4月に創設されました離島活性化交付金の制度を活用して、現在甌島の戦略産品、鮮魚、魚と水、これは海洋深層水でございます。あと焼酎、この戦略産品の本土への輸送費を支援しておりますが、平成27年度から新たに本土から甌島に移入する戦略産品の原材料等の輸送費も補助対象となったために経費の追加を行うものでございます。

戦略産品、1品目に対しまして一つの原材料となっており、鮮魚に対しては輸送用の箱、水についてはペットボトル、焼酎については瓶でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

16ページをごらんください。15款2項1目総務費補助金になりますが、説明欄にありますとおり、離島活性化交付金、これの平成27年度の

国の補助内示を受けたものを整理して計上しているものでございます。内容は先ほど説明いたしました移入に対しての輸送費支援事業に対する補助金などでございます。

以上で、甌はひとつ推進室に関する今回の補正予算の説明を終わります。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑に入ります。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行いたいと思いますが、当局よりはないそうです。

所管事務全般について御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）3月までをめどに今、甌はひとつ推進会議か、あれをしていますよね。甌島振興協議会を今ちょっとストップして、それで若い人も含めていろいろ会議をされていると思うんですが、結構集中的にされていて効果も上がっているんじゃないかと思いますが、これは犯人探しはしないでほしいんですが、そこに参加していた委員の一人と語りながら、ちょうど先日だったんですが、やはり甌というのは、寄田から祁答院に入るぐらい、そこへごぼっと入るぐらいの距離なんですよね。甌は地図でちゃんととはかって入れたら、寄田の海岸から祁答院まで入るぐらいの、祁答院の端まで行くぐらい大きいんです。それで、そういう中で委員が何回も何回もする、甌架橋ができた後の甌の夢を語れ、未来を語れという、何か地に着いた現実を、現実はいろいろあるよという、そんな言われると、もう何回も行かなくなるとやっぱり夢を語らんといかんような気になってくると。だけど現実、例えば上甌にしても下甌にしても、皆さんは待ったことがあるか知りませんが、いつも下甌のことばかり言いますから、きょうは上のことを言いますが、江石から平良から浦内から瀬上、桑之浦、もう結構広いんです。それでそういう中で、一極集中的にだんだんできていけると。上は上で一極集中、下は下で、まあ一極か二極か、裏側がやっぱり忘れられていけると。医療福祉にしても、これは上にしても似

たようなことが言えるような気がするんです。桑野浦あたりの診療所にしても平良にしても、昔と違ってどんどん訪問回数、医者の方もありますが、どんどん減ってきています。

そういう中で、やっぱり地に着きたいいろんなところの隅々まで心配りした甌の振興を考えてもらいたいなということを言われたとき、ああそうか、橋がかかったから一挙にいろんなことが解決できるわけじゃないんだということも含めて検討していかんといかんのかなと。これは自分で言い聞かせながら語ることでしたけど、今言うように、将来また甌島振興協議会あたりが発足して、再出発したとき、どんな形で甌の問題を本当地域の人たちが地に着いた振興策を考えていくかということは将来の問題ですけど、その辺の運営についてどうですか。もちろん報告を聞くと、すごい、いいあれが出てきているなど、意見を聞きながら思っているんですが、抜けてるところもあるんじゃないかという気がしてます。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今、江口委員のほうから、いろんな生の声を聞いたということで話があったんですけど、実は推進会議、6月にちょっと報告させていただきまして、平成26年度で3回、平成27年度で2回ほど開催しております。確かにいろいろ再配置を今検討していますけれども、特に今言われました診療所については、出張診療所をしているところもありますし、バスを巡回して回っているところもある。ただ、そういうところはやっぱりサービスが低下しないように残してほしいという意見も多々あります。ですから、私どもとしては推進会議の中で再配置案をする中で、きちんとその後の支援サービスというか支援システムについては、きちんと住民のサービスが低下しないように、できるだけそれについても並行して考えていかなければならないと思っておりますので、今後ちょっと素案をつくりながら、そのシステムのほうもきちんと構築をして、説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

**○委員長（川添公貴）** 隅々まで気を配りながらやっていただきますように。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △行政改革推進課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 行政改革推進課においては、議案はありませんので、所管事務のみやりたいと思います。所管事務について口頭で説明があるそうですので、よろしくお願いします。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 行政改革推進課から報告を1件させていただきたいと思います。資料のほうはございませんが、国体準備室の設置についてでございます。

議員の皆様御存じのとおり8月の市長定例記者会見、それから9月3日の臨時議会の冒頭挨拶の中で、準備室の設置、それから官民一体となった組織の立ち上げについて、市長のほう、決意というか意気込みを述べられたところでございます。

本市といたしましては、ことしの10月、来月になりますが、商工観光部の市民スポーツ課のもとに国体準備室を設置したいと考えております。それで国体準備室を設置しまして、5年後に迫りました鹿児島国体ですね、こちらのほう官民一体となった取り組みを推進してまいりたいと思っています。そういう体制づくりをしていきたいと考えておりますので、議員の皆様方の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これらを含めて全般について御質疑願いたいと思います。ありませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 今御説明のあった国体準備室について、市民スポーツ課の、一応まだ来年度のこと、今後のことでしょうから、いわゆる人員的には兼務体制でいかれるのか、それとも人員増を想定して、要するに人をふやす方向性を考えておられるのか、そこだけちょっとお聞かせ願いたいんですが。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 職員の配置等について、人事の面もございまして、明確に私のほうから回答できませんが、なかなかやっぱりこの10月のタイミング、専従というのは難しいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。御苦労さまでした。

---

△コミュニティ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

---

△議案第 89 号、議案第 91 号—議案第 117 号、議案第 119 号、議案第 120 号、議案第 122 号—議案第 126 号

○委員長（川添公貴）まずは、議案第 89 号、議案第 91 号から議案第 117 号、議案第 119 号及び議案第 120 号、議案第 122 号から議案第 126 号までの議案 35 件を一括議題といたします。

これらの議案は、いずれも各地区のコミュニティセンターを各地区のコミュニティ協議会へ指定管理指定をするものであります。一括して当局の説明を求めた後、一括して質疑を行いたいと思います。

なお、議案第 90 号、議案第 118 号及び議案第 121 号については、除外の関係から別途議題としますので、御了解をお願いしたいと思います。

それでは、当局に一括説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）それでは、今回の議題の議案第 35 件につきまして説明をいたします。

議会資料を提出しておりますが、説明内容が重複する部分が多いものですから、企画経済委員会資料で一括して説明をさせていただきたいと思います。

委員会資料の 6 ページをお開きください。

まず 1 番目、指定管理者に管理を行わせる施設の概要は、亀山地区のコミュニティセンターほか各地区コミュニティセンターでございます。

指定管理を行わせる業務は、施設の維持管理（施設及び設備の維持・管理保全に関すること、清掃・美化に関すること、防犯及び防災に関すること等）でございます。

指定管理候補者の概要は、亀山地区コミュニティ協議会ほか各地区コミュニティ協議会でござい

ます。

当該指定管理候補者が示した事業計画の概要につきましては、別紙の議会資料を御参照ください。

非公募による選定理由は、地元住民が専ら使用している施設であって、当該地区地元住民で組織する団体が受託することが望ましい非営利施設のため、非公募としております。

選定経過の概要でございます。選定委員会の開催日は 6 月初旬に各地域で開催をしております。選定委員は 6 名で、市がコミュニティ課長を含めほか 2 名、外部委員として地元代表者、利用者代表、有識者の 3 名でございます。採点結果につきましては、全候補が合格点ということでございました。

7 ページに各議案の一覧表を添付してありますので御参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。質疑については、議案第何号についてという形で質疑をよろしくお願いいたします。

○委員（小田原勇次郎）今、上程のあった議案に共通する質問でありますので、全体でということをお願いをさせていただきます。

地区コミのこの施設は、その地区コミの運営状況に応じて利活用度の合いが、いわゆる頻繁なコミセンもあるし、センターのほうもあるし、利用度が低いところもあるんでしょうけれども、概して、利用するに当たって、コミュニティセンターが今まで利用者側から見て利用しにくいという部分が、共通的な部分が、もし課題等がありましたらお聞かせ、もしなければもうないで結構です。あともう一つ、頻繁に利用がなされておるセンター利用の中で、ほかの地区にもこういうふうに広がっていったらいいなという、個別にどこかという名称で定めなくてもいいんですが、そういう、こういう使われ方をしたら、もっと地区コミのセンターが有効利用されるというような捉え方をしている、コミ課さんとして、そういう認識をお持ちでしたら、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○コミュニティ課長（十島輝久）コミセンの活用しにくい、そういう理由等がないかという、そういう状況はないかという質問が 1 点だったと思

いますが、総じて各地域では頻繁に利用されておりますので、そういう部分はないかと思えますけど、しいていえば、他の地域の方が使うというのは、なかなか厳しい状況が、使いにくい状況があるのかなというふうには考えているところです。

日々の利用状況で、活性化しているところ等のそういうのがあれば御紹介いただけないかということですが、地域によって、確かに利用の頻度は住民の数にもよりますので確かにあるかと思えますけど、ある意味、各地区コミともそれぞれの活動をする中で、地域住民が頻繁に利用しているものというふうには思っているところです。

以上でございます。

**○委員（江口是彦）** この１２１号を除いて今議題になった議案について、コミュニティについて３５件共通することで。

あの当初指定管理にコミュニティ協議会が入っていくとき、これは当局も最初はわからずに、いわゆるみなし法人として最低７万２,０００円は法人税を払うわけですね。それで当初はこれを予算計上してなくて、各コミュニティがですよ。したらこれはだれが出すの、どこでこの７万２,０００円が入ってくるのということで、多分当局と交渉されて、当局がそれは予算で措置してくださっていると思います。それはいいんですが、今後、コミュニティはコミュニティビジネスでいろいろ事業をどんどんやってくださいと、奨励もされています。これからも、うちもやってみようかなというところもあります。この辺の税制というか、税務書類等についての指導というか、なかなか自治会さんの現状というかコミュニティは、そういうあれを持ち合わせていない部分がありましたので、そういう問い合わせ等ありますか。またその指導はうまくいっているんでしょうか。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** おっしゃっており、コミュニティ協議会でやっているビジネスに伴います所得税というか法人税ですかね、私もちょっと税が余り詳しくないんですけど、本年度、ある地区が税務監査が入って大幅に追徴を受けたということもございました。

そういった意味では、私どもとしても、ごく限られた地区コミにはなると思いますが、そういうところについては何らかの形でそういう税の指導というかやり方、いろいろあるかと思えますので、その辺はちょっと段取りしようかなというふ

うには考えているんですが、今のところまだちょっとやっていないのが現状です。何とかこれから組み立ててみたいとは思っています。

以上です。

**○委員（江口是彦）** 例えば個人事業者、田舎町もこっちでいうと、商工会がもう一人親方というか、個人商店も含めて面倒を見てくれていますからいいんですけど、コミュニティというのは、どこもそういう税務調査を慣れていませんから、そういう問題が多分出てきたんじゃないかと非常に気になっていましたので、そのことをまた今後よろしくお願いします。

**○委員長（川添公貴）** ちょっと済みません、この件について、しばらく協議会に切りかえたいと思います。

~~~~~

午後２時４２分休憩

~~~~~

午後２時４４分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴） 本会議に返します。

御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないと認めます。

これから討論に入りますが、ここで議事の進め方についてお諮りをいたします。

まず、これらの議案について、一括して討論の有無を確認し、討論のある議案については、それぞれ討論、採決を行い、討論のない議案については一括して採決したいと思います。

ついては、そのように議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。御異議ありませんので、そのように議事を進めたいと思います。

それでは、これら議案３５件について、一括して討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はないものと認めます。

これより一括して採決を行います。これら議案３５件を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議がないと認めます。
よって、これら議案３５件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔杉藺道朗委員、小田原勇次郎委員退席〕

△議案第９０号 薩摩川内市可愛地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第９０号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）議案第９０号可愛地区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてでございますが、説明概要につきましては、先ほどと同様でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔杉藺道朗委員、小田原勇次郎委員着席〕

〔瀬尾和敬委員退席〕

△議案第１１８号 薩摩川内市大村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第１１８号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）議案第１１８号大村地区コミュニティセンターの指定管理の指定についてでございます。先ほどと同様、

説明概要については省略させていただきます。
よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）説明がありましたが、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔瀬尾和敬委員着席〕

〔江口是彦委員退席〕

△議案第１２１号 薩摩川内市手打地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第１２１号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）議案第１２１号手打地区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてでございます。同様、説明は省かせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔江口是彦委員着席〕

△議案第１６４号 平成２７年度薩摩川内
市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第１６４号を議題といたします。
当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）それでは、コミュニティ課の補正予算について説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから説明いたします。

予算書の２６ページをお開きください。２款１項５目企画費は事項、男女共同参画政策費の３４万２,０００円の補正でございます。県補助金の地域女性活躍推進交付金を活用して実施する男女共同参画推進事業に要する講師等の報奨費及び旅費の不足分を補正するものでございます。

次に、歳入でございます。

１７ページを開いてください。１６款２項１目総務費補助金のコミュニティ課分は、一番上の事項でございます。鹿児島県地域女性活躍推進交付金で男女共同参画フォーラム及び女性チャレンジ委員会の事業に充当する補助金を今回１３１万７,０００円を補正するものでございます。

次に、２３ページをお開きください。２１款５項４目雑入のコミュニティ課分について説明いたします。

説明欄の一番下の事項、地域づくりアドバイザー事業助成金で女性チャレンジ委員会の講師謝金と旅費に充てる財団法人地域づくり活性化センターの助成金１９万８,０００円を補正するものでございます。

次に、予算書の８ページを開いてください。

債務負担行為について説明をいたします。

一番上の亀山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定管理料から１１ページ４段目の青瀬地区コミュニティセンターまでの３８件で、今回の指定管理議案に伴います債務負担行為分でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。
ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局からは説明がないようでございます。皆様方のほうで全般について御質疑願いたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。

△情報政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、情報政策課の審査に入ります。

△議案第１６４号 平成２７年度薩摩川内
市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第１６４号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○情報政策課長（瀬戸口良一）情報政策課でございます。情報政策課の補正予算について御説明いたします。

予算書の２７ページをお開きください。

２款１項７目中ほどの情報管理費において、説明欄、事項、地域情報化推進事業費で４,４７０万円の増額補正を行うものです。

詳細につきましては、委員会資料で説明申し上げますので、委員会資料の８ページをごらんください。

情報セキュリティ緊急対策事業について説明いたします。

まず、事業の目的・背景です。御存じのとおり公共機関に対するサイバー攻撃が急激に増加しており、日本年金機構や長野県上田市などの情報漏えい事案が発生し、大きな社会問題になっています。

個人情報流出してしまえば、多大な労力と経費を要するばかりでなく、市の信用を失墜させま

す。

そこで、巧妙かつ高度化してきている昨今のサイバー攻撃に対応するため、現在、実施しているセキュリティ対策に加え、さらに強固な対策を早急に講じようとするものであります。

次に、標的型メールの攻撃による個人情報流出の流れについて、図で説明いたします。

この件については、先ほどの6月でも説明しております。図を市役所に置きかえますと、攻撃者が目的を持って薩摩川内市を攻撃するため、不正プログラムを添付したメールを巧妙に市の各課公開されている代表メールに送り、職員が正しいメールと思い開封することにより、ウイルスに感染しまして、パソコン内部の個人情報等が外部に漏れることになります。

次は、事業の概要説明を申し上げます。

今回のセキュリティ対策では、以下の三つの対策を講じようとするものです。

一つ目の対策として、平成28年、来年1月12日にマイクロソフト社製のインターネット閲覧ソフト——インターネットを見るソフトになります。修正プログラムの提供がこれに対する修正プログラムの提供が終了することに伴い、最新のバージョンに上げる必要があります。これに伴いまして、住民記録システムや職員ポータルシステム等をそのマイクロソフトの製品に対応するためにアップグレードするものであります。

次の9ページになります。二つ目の対策は、万が一個人情報を含んだデータが外部へ流出した場合でも、その内容がわからないように職員が格納するとき、自動で暗号化をする仕組みを導入するものです。

次に、三つ目です。三つ目の対策は、日々新たにつくられるコンピュータウイルスを巧妙化する標的型メール攻撃など、現在のウイルス対策ソフトでは検知できないもの等がございます。これを未知のウイルスを検知できる仕組みを導入するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）詳細は本会議場で福田議員がいろいろと質疑をされまして、私はその質

疑と答弁にぐんと頭がついていかなかったんですが、この4,400万円今回補正をして、バージョンアップ等いろいろ対策を練られますよね。いわゆるこの世界は、ひょっとしたら、私はイタチごっこかなと。要するに、ここがこんだけランクアップすれば、また仕掛けるほうも手口がランクアップしてというような、そういう追っかけごっこをしているのかなというようなニュアンスも持っているんですが、今後この4,400万円でどの程度耐久していける、それをまた超える可能性がまた出てくるのかどうか、そこあたりをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○情報政策課長（瀬戸口良一）今回のこの対策は、やはり今の年金機構とか上田市とか、それらの事件をもとに急激に増加しているものに対応するためにするものです。ですから、情報が漏れないようにいたします。これをもとに、でき得るものを補正でお願いしたところです。で、この流れで、この前、江口委員からの質問の中でもあったんですけど、委員会の中で、住民記録系とインターネットを切り離しなさいという最終的な方針が8月末、我々も県に行きましてその方針を聞きまして、緊急に切り離すという行為をいたします。これが今のところ9月末をもって切り離しまして、10月1日以降は住民記録を見れる端末、それとインターネットと会社、いろんな企業やらほかの個人やらとやるメールをやる二つのパソコンに今のところ暫定的に分離いたします。ですから、このことによりまして、今回の補正でも十分単位は対応はとれると思います。それがさらに国の方針に従いまして、さらにレベルアップすることになります。

ですから、もう絶対これといいますのはもう本当、感染してもインターネットにつながっていませんので、100%はこれ言えません。外は出ることはございません。完全に近いものと考えております。あとは今後、来年の当初に向けまして、今回の分離という措置は国の急ぎなものでございまして、もう分けるわけですが、これを暫定として運用してまいります。来年当初に恒久対策として、予算等をちょっと検討しているんですけど、限りなくその予算がかからないように今検討をしているところです。これによりまして、ほぼネットワークは完全なものになって運用していけるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ここで本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局よりの資料はないそうでございます。

所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さまでした。

△広報室の審査

○委員長（川添公貴）次に、広報室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行いたいと思いますが、当局からの報告事項はないそうでございます。所管事務全般について御質疑願いたいと思います。

○委員（江口是彦）これは、地元から出た意見なんですけど、今後の台風のときの避難のいわゆる防災行政無線、薩摩川内も広いですから、一律、甌は甌の状況があるし、その辺うまくいったんですかね。何か避難のあれが十分伝わらなかったという人がいたりしての話なんですけど、広範の広い薩摩川内市の場合、各地区でうまいこと災害に対する防災無線なんかはやれるんですか。

○委員長（川添公貴）江口委員、済みません。それは防災安全課の所管で。

○委員（江口是彦）ああ、そうか。広報ではないのか。だけど、広報ではどこからか指示が来るのかな。放送、放送広報。

○委員長（川添公貴）いや、防災安全課です。

○委員（江口是彦）広報は関係なしか。わかり

ました。

○広報室長（小原雅彦）通常の防災行政無線は広報室を経由して放送しておりますが、災害時の緊急時の場合は防災安全課のほうで直接担当してやっていますので、放送は広報室ではいたしません。

○委員（江口是彦）わかりました。きょうの津波なんかも広報室は関係なしだ。朝から流してたから、わかりました。

○委員長（川添公貴）広報室について何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、広報室を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩いたします。3時15分まで休憩します。

~~~~~

午後3時 2分休憩

~~~~~

午後3時15分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### △新エネルギー対策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）それでは、対策課においては議案がありませんので、所管事務調査を行います。

所管事務についても報告事項がないそうです。所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎）お尋ねをします。

小鷹井堰の小水力発電が稼働しているんですけども、よくあそこ通りがけに見ると、ごみ処理を一生懸命されているのを見るんですが、大体今の稼働率というのはどの程度になっているんでしょう。

○新エネルギー対策監（久保信治）お答えします。

今、実証実験ということで小水力発電におきま

しては、やはり雨が降ったりとか、土砂がたまったり、先ほどおっしゃったゴモクですね、ゴモクがたまる。それをどう除去するかといったような実証実験をしております、連続運転をしてみたり、とめてみたりということになりますので、完全な連続運転という形にはしておりませんので、稼働率という形では今出ておりませんというのが事実でございます。

**○委員（成川幸太郎）** どれぐらい動いている。どういうことをされて、実際に発電はしているわけですね。だから今の現状で実験をしながらどの程度というのはもう全然とっていらっしやらないですか。

**○委員長（川添公貴）** 済みません、小鷹井堰については、特別委員会であるそうです。ですので、できれば予算に関連した所管事務をお願いしたいと思います。

**○委員（成川幸太郎）** わかりました。では、終わります。

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △商工政策課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、商工政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第133号 薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について

**○委員長（川添公貴）** それでは、議案第133号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 議案第133号薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について御説明いたします。

提案理由につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

では、議会資料で説明いたしますので、議会資料の1ページをお開きください。

指定管理者に行わせる施設名につきましては、市宮横馬場駐車場で、設置目的は1の（2）に記載のとおりで、事業内容は時間貸し駐車場となっております。

指定管理者に行わせる業務は2に記載のとおり

施設の維持管理に関する業務と利用に係る料金の収受、還付に関する業務となっております。

指定管理候補者は、株式会社薩摩川内市観光物産協会で、会社の概要は3に記載のとおりです。なお、観光物産協会は、現在施設の指定管理者である株式会社まちづくり薩摩川内を吸収合併し、全ての事業を引き継ぐこととなっております。

では、2ページをお開きください。4に指定管理候補者が示した事業計画の概要を記載してございます。

（1）の基本方針では、条例規則仕様書に基づき、誠実かつ的確に実施することを、また（3）の運営計画にはトラブル防止、苦情への対応、安全対策、PR活動について記載してございます。

（5）には支出計画を記載してあります。

3ページをごらんいただきたいと思います。今回、指定管理者の選定は非公募で行っております。その理由は、現在の指定管理者である株式会社まちづくり薩摩川内が、平成27年10月1日付の合併により、業務の一切を株式会社薩摩川内市観光物産協会が引き継ぐことから、合併後においても運営実態の継承及び事業の同一性が保たれることが確認できたため、非公募としたものでございます。

なお、指定の期間につきましては、議案にて説明したとおり、本年10月1日から平成30年3月31日まで、これは当初指定期間の残の期間になります――を予定しております。

選定の経過ですが、7月9日に選定委員会を開催いたしました。選定委員は地元代表者を含む6名でございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページに採点結果を記載してございますけども、600点中498点、得点率83％となっており、指定管理者の推薦候補者として適正と判断されているものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、御質問願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） 次に、審査を一時中止してありました議案第164号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○商工振興課長（宮里敏郎） それでは、平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明いたします。

薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の45ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の補正額は9,459万円で、商工観光部の職員に係る給料等の補正でございます。

今回の増額の理由は、市民スポーツ課職員、これが新たに商工観光部所管になったこと、これが9名、そのほか部内の職員が4名、計13名の増などに伴うものでございます。

2目商工振興費の補正額について説明いたしますが、補正額が370万円で、商業者支援事業補助金の増額でございます。この事業は、中心市街地を除く地域において、空き店舗などへ新規出店される方に対し、店舗改装費及び新規雇用について補助するもので、今年度8月末までに4件の実績がございます。今後さらに2件程度の実績を見込んでいることから増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。

まずは、当局の説明をお願いします。

○商工振興課長（宮里敏郎） それでは、資料に基づきまして、（仮称）薩摩川内市産業支援センターの設立方針について御説明申し上げます。

資料は、企画経済委員会資料の1ページになります。ごらんください。

設立方針について御説明いたします。

まず、1の背景につきましては、誘致企業の撤退等により雇用環境の悪化など、大変厳しい経済状況が続いていること。第2次総合計画において、支援センターの設置を位置づけていること。また、企業誘致に加え、内発型産業振興が不可欠であること。これらを記載しております。

2で目的について記載しておりますが、目的については市内企業が抱える課題への対応、創業など新たな事業展開への支援、企業間や関係機関との連携など、総合的な支援を行うための支援センターを設立し、雇用の創出、所得向上及び地域経済の活性化を図ることとしております。

設立の時期は、平成28年4月とし、企業・団体・創業者等が求める多様なサポートをワンストップかつスピーディーに対応し、企業育成、創業支援等を行うことを運営方針としております。

イメージ図を1ページの下段に記載しておりますが、左上の支援センターが右側の事業主体であります創業支援希望者、中小企業者、農林漁業者、商工業者等からの相談を受け、左下の関係機関と連携しながら、総体的に支援していこうというものでございます。

では、2ページをお開きください。

センターの持つ機能につきましては、市内事業者へのアンケート当の結果をもとに検討いたしました。

1点目は、専門的な相談機能で、事業者の相談にタイムリーに対応できる環境を整備し、ワンストップかつスピーディーに課題解決に対する具体的な解決策を提供し、サポートしていきます。そのために専門性の高いコーディネーター、アドバイザーを設置することとします。

2点目は、スキルアップ機能でございますが、事業者のスキルアップにつながるようなセミナー、

講習会を開催するとともに、創業企業者のための創業スクール等の開催も行うことといたします。

3点目は、ビジネス連携機能で、企業間のマッチング、情報交換、展示会出展、共同研究などをコーディネートし、昨年度企業連携協議会で共同開発した独立電源型LED灯のようなリーディングプロジェクトの支援をいたします。

4点目は、情報発信機能で、国・県・市のさまざまな支援メニューなどをホームページ、メルマガ、FMさつませんだいなどの広報媒体を活用し、強力な情報発信を行います。

また、機能につきましては、適宜やっていく中で見直しも行うこととしております。

次に、3ページをごらんください。

ソフト面につきましては、専門家の派遣につきましては、当面、商工会議所商工会が事業として持っておりますエキスパート事業の活用もしていきます。

相談スタイルについては、予約制を基本とし、コーディネーターは予約以外の空いた時間には市内企業を積極的に訪問いたします。さらに甑島地域についても、月に1回程度は出張センターを設けようという計画でございます。

ハード面につきましては、センター内に相談スペースを設けます。また、新規創業者のためのインキュベーションルームにつきましては、当面は民間の施設を活用したいと考えております。そのほかインターネット環境、閲覧環境を整備した情報コーナーも設ける予定としております。

また、将来的に企業と一般市民が幅広く利用できるコミュニケーションスペースについても検討していきたいと考えております。

次に、組織・人材につきましては、当面運営につきましては直営プラス委託で運営していきたいと考えております。基本方針、運営の基本運営方針の決定等、それから施設の管理については市で行い、市が決めた方針に基づく事業の具体的な企画・運営、コーディネート業務は民間に委託し、実施することといたします。

受託事業者については、プロポーザルで選考することとし、人選についてもプレゼンの中で見きわめを行いたいと考えております。

スケジュールは記載のとおりで、来年2月までに委託事業者の選定を終え、3月には研修を実施したいということを考えております

コーディネーターの選任につきましては、先進事例に見る人材の特徴といたしましては、(1)といたしまして金融機関の経験者。(2)といたしまして経営コンサルタント。次、4ページに入りまして、(3)といたしまして、大手製造業経験者等が上げられておりますけれども、4ページの上段の矢印以下に記載のとおり、「自らも相談者と共に考え、行動し結果を出すという思いと、人と人をつなげるコミュニケーション能力、そして解決へのプロセスを描ける人」を理想とし、「情熱」「コミュニケーション能力」「ビジネスセンス」これをキーワードに選定していきたいと考えております。

施設を利用できる利用対象者につきましては、異業種交流なども想定していることから、業種の特定はいたしません。

次に、センターの設置場所についてですが、市役所周辺を含む中心市街地の場合と国際交流センターに併設されております産業振興センターの場合とを検討し、それぞれメリット・デメリットを記載してございます。

設置場所の条件といたしましては、(1)といたしまして、事業者が気軽にアプローチできる立地条件であること。2番目に市、商工会議所、金融機関など、関係機関とすぐに連携がとれ、さらに訪問できる位置関係であること。3番目に設置することでにぎわいが創設できること。4番目にに少ない投資で整備できることと整理し、結果として、主に相談窓口、情報提供スペース、事務スペースを備えておれば、若干狭い物件でもセンターとしては成り立つと、業務としては成り立つと思われることから、利用者等の利便性を考慮し、市役所周辺の空き事務所で開設したいと考えているところでございます。

5ページをごらんください。支援センター開設後の事業評価指数につきましては、企業数、新規雇用者数などから適切な指数を選択していきたいと考えております。

また、センターの機能を踏まえ、市の既存の事業の見直しも行うとともに、企業ニーズに応えられる補助制度の創設や見直しも行っていきたいと考えております。

最後に、予算についてですが、来年4月の設立に向け、準備期間の費用であります準備経費についてを12月補正で、また来年度当初におきまして人件費、運営費等の予算要求を行ってい

きたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これより所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（江口是彦）** この産業支援センターですけど、市の直営でいくということになるわけですか。それで形を見るためにはハード面の、特に場所の問題からあれしたいんですが、いろいろメリット・デメリット考慮をした場合、市役所周辺の空き店舗、これは今からということですね。めどが立っているわけじゃないんですね。具体的なここにとか、今からの話ですか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 場所の設置条件といたしましては4ページに記載のとおりで、最終的に事務局案といたしましては、中心市街地の空き事務所を活用したいということで候補の事務スペースについては、一応候補としては考えているところはもう既に持っております。

**○委員（江口是彦）** せっかく目的とか背景とか運営方針とか具体的な活動内容等、商工会や商工会議所と連携しながら多分されていくんでしょうから、その直接あるのが中途半端な形になったらうまくいくかなという、中途半端にはいかなのでしょうけど、ちゃんとしっかり広報もして、空き店舗なら空き店舗を使われたにしても。ということは、商工会議所とか商工会から漏れている、今から何かやろうとか、小規模事業者を支援していこうということなんですか。それとも商工会員、商工会議所のそういうところが対象になっているんでしょうか。対象を教えてください。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** この支援センターが相談を受ける対象としては、業種も何も問わないということでございますので、必ずしも商工会議所の会員とかでないといけないというわけではございません。ですから、広く市内で起業をされている方、あるいは新しく起業をしようと思っている方等の相談を全て一括して、ここでワンストップで請け負うというのが支援センターでございます。で、支援センターの業務といたしましては、企業が抱える課題の対応、創業など、また新たな事業展開の支援等についても一括して受けるということになりますけれども、商工会議所及び商工会は、その中で特に経営相談とか、あるいは税の

相談とか、記帳の相談とか、そういう相談指導についてはそのまま商工会議所、商工会のほうは業務として支援していただくというすみ分けをしようということ考えております。

**○委員（江口是彦）** もう相当予算もつぎ込んで、来年の4月からもうすぐスタートしようとしているセンターでしょうから、ぜひ成功してほしいということはありますけど、何となく存在、あれが薄いちゅう中途半端のような感じがしています。自立してここ単独で事業をしていくということなんでしょう。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 支援センター自体が何かの事業をするということではありません。そこにはコーディネーターを置きますので、毎度指導助言をしていく、あるいは企業間の連携をとる橋渡しをしていくというのも一体的に支援センターでやっていくということになります。

今まで商工会議所の商工会のほうは、どっちかという、来ていただいた分についての、あるいは金融相談とか、お金を借りるための計画書の作成とかというのは専門的にやっていただいておりますので、それはそれでやっていただきます。ただ今まで足りなかった事業者間のもう少し悩みを聞いてあるとか、次にまた経営拡大するための支援策についてをいろいろアドバイスするということについても、この支援センターで積極的にやってきたいということを考えております。

**○委員（江口是彦）** じゃあ、ポイントというか、かなめはコーディネーターというか、経営コンサルタントだとか、それは募集するんですか。それがかなめなんです。そこが中心ですね、この事業を見ていたら。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** はい。おっしゃるとおりコーディネート部分が中心な業務でございますので、そこについては、その部分のコーディネートの分については委託しようというふうに考えておりますので、そこはプロポーザルで選定していきたいというふうに考えております。

**○委員長（川添公貴）** 全容が見えないんで、3ページの6の組織人材というところで、大体おおむね何人ぐらいの体制でどういう形でやっていくというのを示していただければ全容が見えてくるんじゃないかと思うんですが。先ほどの答弁の中で。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 済みません。組織

のところに確かに人の体制まで書いておりませんが、今検討しておるところでは、センターのほうについては、センター長、副センター長、これは専門のコンサルができる人材から選出しようと。それに事務ができる方でセンターには常時3人体制プラス、これは市のほうも一緒にからんでいきますので、市のほうは常時支援ができる体制で。常駐するわけではないんですけども、連携をとってきたいと。ですから、支援センターに常駐するスタッフとしては外部で委託する3名程度を今予定しているということでございます。

○委員長（川添公貴）ほかにございませんか。

○委員（小田原勇次郎）今3名というので大体組織の形がぼやっと見えかけてきた中で、その3名は、いわゆる今後の考え方でしょうけど、選任はそういうノウハウを持った業者で委託をしていくのか。それとも、例えばそういう個を、雇用して、そこでセンター機能は市が直営ですわけですから、そこでセンターをこさえて、その新たな組織の中に委託するという立場。だから既存の何かの団体が入ってくるというのではなくて、それに専門の方々がここに入ってきていただいて、そこで組織をつくっていただいて、センター機能をつくっていただいて委託するという考え方でいいのかちょっと教えてください。

○商工振興課長（宮里敏郎）そこも検討中でございますけども、要するに我々このセンターは人材だと思っていますので、事業者の中にはそういう人材をたくさん抱えてらっしゃって、なおかつこういうセンター運営をしていただける民間事業者もいらっしゃいます。ですから、今考えているのは、そういう事業者の方に人材まで含めて提案をしていただいて、その提案の中から一番ふさわしいところを市が選定していく方法が一番いいんじゃないかなと考えているところです。

○委員長（川添公貴）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

報告がもう一つあるそうですので、よろしくお願いします。

○商工振興課長（宮里敏郎）済みません、2点、口頭で報告をさせていただきます。

まず1点目、豊瑛電研川内工場、これ宮里にあります豊瑛電研の跡地についての企業誘致について報告いたします。

昨年8月に閉鎖されました豊瑛電研の跡地に、埼玉県三郷市に本社のある株式会社パーツ精工が進出することになりました。今月25日に立地協定を締結する予定としております。

この会社は、医療機器などの精密製作加工部品の製造販売を行う予定でございまして、新規雇用計画は30名というふうに聞いております。

詳細は、25日の立地協定の締結後、主要事項経過処理報告書において報告させていただきたいと思います。

2点目が青少年ホームの取り扱いについてでございます。これまで皆さんにつきましては説明してきましたとおり、勤労青少年法についてはこれは条例を廃止いたしますが、施設を完全に閉鎖するまでの間は有効活用したいということで、広く一般市民でも利用できる施設として管理していきたいということを申し上げておりました。当初その管理方法につきまして、普通財産として市が管理したいということで説明してまいりましたが、なかなか普通財産では時間貸しとしての料金設定ができないこと、さらに使用料の減免等ができないこととなり、普通財産に関することは利用者に不利益を与えることになるため、行政財産として管理する必要があるとございます。そのために新たな施設の条例を整備したいと考えており、このことについて12月議会に提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）12月議会に出される予定なんですが、この2件について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△交通貿易課の審査

○委員長（川添公貴）次に、交通貿易課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）それでは議案がありませんので所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いします。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** それでは、所管事務調査として、委員会資料に基づき説明させていただきます。

企画経済委員会資料の6ページをお開きください。

所管の事業関係について御報告させていただきます。

初めに、1、友好都市交流事業関係についてでございます。

まず、昌寧郡友好都市交流事業につきまして、昌寧郡職員研修来日団15名が来週の22日から24日の2泊3日で来る予定となっております。

次に、常熟市友好都市交流事業でございます。薩摩川内市公式訪中団の派遣を11月18日から21日、3泊4日を予定しているところでございます。

次に、2番の薩摩川内ポートフェアについてでございます。

川内港ターミナル敷地内において、11月28日土曜日に開催予定しています。内容は、外貿港湾である川内港の紹介や友好都市である常熟市、昌寧郡の交流等を紹介するものでございます。

また、当日は川内港ターミナル活性化協議会主催による川内港にぎわい祭りを同時開催する予定でございます。

次に、3番、薩摩川内市地域公共交通網形成計画策定についてでございます。

本年度薩摩川内市地域公共交通活性化協議会が事業主体となり、地域公共交通のガイドラインとなる地域公共交通網形成計画を策定するため、9月から10月にかけて調査検討を行うものでございます。

次に、7ページをお開きください。

4番です。クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」についてでございます。

先日、JR九州、肥薩おれんじ鉄道が共同でななつ星 in 九州が来年4月より肥薩おれんじ鉄道への乗り入れを行うとの記者発表がございました。本市への停車駅としまして、運転手の交代をするために川内駅に数分間停車するということです。それと薩摩高城駅では16時50分から17時20分までの30分間停車し、同駅付近の海岸で東シナ海を眺め、散策を行うというものでございます。

次に、5番、串木野・川内～甌島航路就航率改善検討委員会についてでございます。

甌島商船株式会社が主催となり、関係団体より委員を選定し、フェリー及び高速船の就航率向上と安全運航を確保するため、検討委員会を設置しました。その結果、就航率改善方策として航行中における風速の基準を改定することが決定され、8月1日付で甌島商船が鹿児島運輸支局へ安全管理規定の改定をされました。

具体的には、フェリーが秒速15メートルを20メートルへ、高速船が秒速15メートルを18メートルへそれぞれ変更されました。

その結果、フェリーの8月就航率が96.77%、対前年同月が85.48%です。高速船の就航率が92.54%、対前年同月が81.69%、ともに就航率が高くなっております。

以上で、交通貿易課関係について説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 私は、2点お尋ねいたします。

1点目は、4番目のクルーズ in ななつ星の関係なんですが、運行体制の肥薩おれんじ鉄道の車両を借り上げて運行するという話があるんですが、当然レールは肥薩おれんじ鉄道の所有ですよ、あの区間は。その上を走らせて、その走らせ賃をいただけるという、そういう考え方ではなくて、借り上げ運行ということは、その車両を、要するに借用を、お金を払って走るといふ、そこあたりのちょっと仕組みを教えていただきたいと思います。それが1点目。

2点目は、この就航率は江口委員が御専門なんですが、手が挙がらなかったのが私がちょっと先に。就航率が上がるのは非常に喜ばしいことだと思うんですが、この風速の基準、要するに安全性の基準があると思うんですが、その枠の中で、要するに、のべつ限なくここを基準として上げられるのか、そのいわゆる限界点があるのか、その安全性を維持するためのですね。あと風速によって就航率が高まったんですが、これと風速の関係と、要するに波、波高、波の高さの、いわゆる我々は私は波の高さで就航がどうなるのかなという判断をちょっとそういう認識を持っていたものですか

ら、波の高さというのではなくて、やっぱり風の基準でするんですね。そこあたりをもうちょっと詳しく教えていただきたいんですが。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 肥薩おれんじ鉄道につきまして、肥薩おれんじ鉄道の取締役会がございまして、そのときに説明がありました。

委員が言われるとおり、具体的なレールの使用料をいただくということの話を聞いております。ここで表現で車両を借り上げ運行するという表現が新聞報道で出た表現もあるんですけども、済みません。運転手が肥薩おれんじ鉄道の運転手にかわるということになります。川内駅から新八代までがですね。ほかの乗務員はそのままということで、その部分の借り上げというふうな表現になるということになると思います。

あと就航率につきましては、波高、いわゆる波の高さということも、この改善委員会で検討会で上がりましたが、専門家の方々の御意見の中で、波高については今のところ問題ないと、今の規定の中で十分であるということでした。

それと、風速につきましては、ほかの運航をしている商船の会社、具体的には九州商船なんですけども、こういったところとの比較をされながら、今の風の強さでいけば、上げた時点でこれで十分いけるということで判断されたということでした。

以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** それでは、ななつ星のところ、もう一回だけ。

ということは、今の御説明の中では、これは肥薩おれんじ鉄道も経営がかかっているものですから、ちょっと。いわゆるレールを走っていただくことによって使用料はもらえると、ななつ星のほうから。で、運転手が車両に乗り込むに当たって、借り上げ、要するに肥薩おれんじ鉄道からの走らせることによる持ち出しというのは発生しないという考え方でいいのか、そこだけ。要するに、レールの走り賃だけもらって、あとはもう運転手はかわれば、その車両の使用料という部分は発生しないのかという考え方だけちょっと教えていただきたいんですが。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 金額をちょっと示されたんですけども、年間で肥薩おれんじ鉄道が150万円ほどのもうけ、収入になるということの報告がありました。

**○委員長（川添公貴）** 収入ともうけは違ったど。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 済みません。収入です。収入というふうに言われました。

**○委員（杉藺道朗）** 今のちょっとななつ星の関係で、要するに運行するときの運転手を肥薩おれんじ鉄道の運転手がかわりにやると。ただ、あくまでも募集の中身というのはJRのほうでし、おれんじ鉄道の路線を走るときも募集関係はやっぱりJRでやる。それが一応肥薩おれんじ鉄道の路線を走るという考え方なんですね。薩摩高城とか随時、市内は薩摩高城でしょうけど、あと熊本県を含めて何カ所かとまっていこうという、そのものの総体のあれはもうJRできちっとやられている。それを路線を貸しますのでぜひこっちに乗り入れてくださいという交渉は肥薩おれんじ鉄道とJRとの中で協議があって、至っているという、そういう理解でよろしいわけですね。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** はい。委員の言われるとおりです。

**○委員（江口是彦）** 1点だけ、関連して、就航率の問題で。島民や特に漁師の方、何でこれぐらいの時化で欠航すつとよと、よく言われるんですけど。波高はもう一応今までの基準でよかったと、見直しがなかったということは3メートルということですか。僕らも前の日予報見てて、3メートルとか4メートル、ああもう欠航やなど、自己判断をするんですけど、波高はそういうものですかね。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 波高につきましては、フェリーのほうが波高が発航時における可否判断基準が1メートル以上となっております。で、航行時における可否判断基準が4メートル以上というふうになっております。高速船のほうが発航時における可否判断基準が0.5メートル以上、航行時における可否判断基準が2.5メートル以上というふうになっております。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。御苦労さまでした。

---

△観光・シティセールス課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

---

△議案第134号 薩摩川内市甕島地域活性化施設条例の制定について

○委員長（川添公貴） それでは、議案第134号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） お世話になります。それでは議案の説明に入らせていただきます。

議案第134号甕島地域活性化施設条例につきまして、議会資料の5ページをお開きください。

まず、提案の理由は、甕島地域の水産業を生かし、利用者へ憩いと交流の場を提供するとともに、甕島の情報を発信することにより、地域の活性化を図りたいというものでございます。

対象施設は中甕地域活性化施設と手打地域活性化施設で、いわゆる中甕港及び手打港の旧旅客待合所であります。

条例案の概要ですが、管理形態は指定管理の利用料金制で施設の維持管理に関する業務を行い、その候補者選定は施設利用者の平等かつ安全な利用を確保し、かつサービスの向上が図られるもの及び適切な維持管理を図ることができるものなどを考えております。

（4）の休館日は中甕の施設が年中無休、手打の施設が毎週月曜日と12月29日から翌1月3日までの年末年始としております。これは地元の意向を聞いて定めたものでございます。

第3者に対します利用料金、つまり指定管理者がいわゆる又貸しをする際の料金は、利用面積1平米につき1カ月当たり650円としております。今後10月に工事着手しまして、12月には指定管理議案を上程、来年4月のオープンを目指しております。

以上で、議案第134号の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。

○委員（江口是彦） 簡単に質問します。

条例ができてスタートするわけですが、いわゆるこの利用料金制ということは、一応市で指定管理者にもう自由に、言い方悪いですけど、自由に利活用して、営業活動も含めて頑張ってやってくださいよということでしょうから。なかなか、だから、うちの場合で民間の方が一生懸命公募というか、手を挙げられなかったというのがあるんで

しょうが。じゃあその指定管理の方が利用料金制だから自分たちで工夫してやろうと、若者に、役所の若者ってもう5時以降しかないわけですから。日曜日だとか、それから夜だとか、そういうとき、そこで集う、何か催しをやったりして、そんなのにも使っていこうとなった場合、この条例でそれぞれ縛られるというのはないんですか。その辺は柔軟に運用できるような仕組みになるんですか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） 施設の使用目的とか、そこら辺で読み取れる部分、読み取れない部分というのがあると思いますが、いずれにいたしましても、コミュニティのほうが補助金等を使いながらいろいろ企画をしようとしています。その検討の段階から私ども入っていきますので、使いやすいようにという語弊があるかもしれませんが、施設が行かされるような方向では一緒に知恵を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（江口是彦） じゃあ、今度は中甕の件に関してだけ。

あそこはちょうどターミナル的な要素を持つところになりますから、バスの乗り継ぎとか待ち合いとか、江石とか平良とか浦内も含めて、ちょうどあそこは起点になる場所なので、そういう待機している人たちに対してくつろぎの場というか、テレビをあれしたり、そういうスペース等も考慮され、つくられるんですか。その辺はどうなんですか。それも指定管理が一応管理はするんですけど、そういうところは、例えば市が有償で、その部分は市民のために借り上げるという、いわゆる使用料を逆に言うと市が出してでも、そのもう雨の日なんか絶対大事な場所になりますから、そういう考えはあるんですか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） いわゆる交通の連結点ということで、そういうスペースは確保します、テレビを置いたりとか。で、指定管理者はそこも含めて管理するんですけども、それに伴う経費については、当然按分をする。例えば観光船の受付もできますし、そういうのとちゃんと切り分けて、共通で使う部分はそれにまた分けてというようなことを指定管理者が定めれば具体的に協議するというようなことで調整を今やっているところです。

○委員（江口是彦） わかりました。

○委員（小田原勇次郎）私はこの施設に関連して、ことしの第1回補正で、この二つの施設を有効利用するためにコーディネート事業として300万円補正予算がついて、いわゆる施設の活用を図ると、商品開発であるとかというような予算がつけました。で、来年から施設オープンするんですが、このコーディネート事業というのは、そのまま引き継がれるお考えですか、この施設を運営する状況の中において。今年度は単年度の予算だったという見方をしたほうがいいのか。それとも運営の今後の次の段階ですね、そこをちょっと教えてください。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）ことし開業に向けてコーディネート事業ということで商品開発などを行っています。来年度の取り扱いについては、まだ未定ですが、今一緒に検討を始めてまして、この施設に限ってやったほうがいいのか、もっと広い意味で地域全体が盛り上がるようにしたほうがいいのか、そこら辺も含めて今検討はさせていただいているところです。

いずれにしても、これでぱっとやめて、あと勝手にやりなさいということはないようにということで担当課としては考えているところです。

○委員（小田原勇次郎）そうですね、もちろん支援体制というのは構築していかなくちゃいけないとは思いますが、私は前回の第1回補正のときの300万円のコーディネート事業のときには、いわゆるぽっちゃん計画の協力隊が甞もいらっしゃるので、その方々も一緒にあわせて取り組んだらどうかという御意見を申し上げたところでした。そういう方等も含めて今後もあときちんと後押しできる体制をとっていただければと思うところです。よろしくお願いします。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第135号 財産の無償譲渡について

○委員長（川添公貴）次に、議案第135号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）続きまして、135号財産の無償譲渡についてであります。同じく議会資料の7ページをお願いいたします。

まず、遊湯館の民間譲渡に係るこれまでの経過であります。ことし7月に樋脇観光拠点施設条例の廃止議案に議決をいただきましたが、7月23日に民間譲渡にかかわる応募申込書の提出があり、8月5日に公有財産譲与の仮契約を締結したところでございます。譲与先法人は株式会社遊湯館、代表取締役は黒瀬一郎氏、資本金1,000万円、直近売り上げは6,156万円でございます。今後のスケジュールは、9月24日と、そこではなっておりますが、9月30日、最終日の議決により本契約を行い、10月1日に建物の譲渡を行う考えでございます。

以上で、議案第135号の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第136号 財産の無償貸付について  
○委員長（川添公貴）次に、議案第136号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） それでは、議案第136号財産の無償貸付についてでございますが、資料は同じ7ページを使わせていただきたいと思います。

経過について、先ほど述べましたが、8月5日に土地使用貸借の仮契約を締結したところでございます。貸付先法人は譲渡先と同じで株式会社遊湯館でございます。今後のスケジュールにつきましても、先ほどと一緒で、10月1日付で土地貸し付けを行う考えでございます。

以上で、議案第136号の説明を終わります。  
よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。  
○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより質疑をお願いしたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第137号 薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について

○委員長（川添公貴） 次に、議案第137号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） それでは、議案第137号薩摩川内市道の駅樋脇指定管理者の指定についてでございます。

議会資料の8ページをお願いいたします。

まず、指定管理者に管理を行わせる施設名は、薩摩川内市道の駅樋脇でございます。設置条例は薩摩川内市道の駅樋脇条例、管理形態にありますとおり、委託料金制の指定管理方式で施設の維持管理に関する業務を指定管理者に行わせたいと考えております。

指定管理候補者は株式会社遊湯館、代表取締役は黒瀬一郎氏でございます。当該施設管理候補者が示した事業計画の概要であります。基本方針として道の駅樋脇の開館以来20年間の運営ノウハウや知識を生かして、設置目的である道路利用者への良好な休息の場の提供や地域情報の発信、市民などの交流の場としての機能促進を念頭に、施設の維持管理に努めることとされております。

9ページの（5）収入支出の計画は、平成27年度の10月から3月で308万円の支出。平成28年と平成29年度が483万円の支出となっております。

5の非公募による選定理由でございますが、当該施設は本市唯一の道の駅であり、道の駅ブランドの維持継続を前提とした民間譲渡を検討してまいりました。これにより、自治体直営以外の道の駅の設置条件である第3セクターによる道の駅の管理運営を行う想定であることを踏まえまして、株式会社遊湯館がこの条件を満たしているということと、約20年にわたる経験があるということで非公募による指定管理候補者とさせていただきます。

選定経過の概要ですが、7月30日に地元代表2名を含む7名の選考委員で委員会を開催し、裏面の10ページにありますとおり、700点満点中563点、得点率は80.4%で選定候補者としております。

以上で、議案第137号の説明を終わります。  
よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第１６４号 平成２７年度薩摩川内  
市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第１６４号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）議案第１６４号一般会計補正予算につきまして、観光・シティセールス課の補正予算について説明をいたします。

予算に関する説明書の４５ページをお願いします。また、第３回補正予算の概要７ページもあわせてお願いいたします。

７款１項３目観光費でございます。説明欄をごらんください。シティセールス企画総務費において４，６００万円を増額しておりますが、これは観光物産協会運営支援補助金４，６００万円でございます。

これは、観光物産協会とまちづくり薩摩川内との会社合併における業務運営の円滑化を図るための補助で、加えてきやんせふるさと館の販売力強化を図るため、当該施設の改装に伴う経費を支援するものでございます。

ここで別紙の企画経済委員会資料、補正予算関係、観光・シティセールス課の補助金の分、１枚紙を御用意をお願いいたします。

この資料は、今後、新会社で協議されます中期事業計画の原案であります。表の横軸に平成２７年度から平成２９年度とありますが、平成２７年度は消滅するまちづくり会社の１０月から３月までの半年の分と存続する協会会社の１年分の内容となっております。

平成２７年度の縦軸の売上高３億７，２５６万円に対しまして、４段下に営業損益がありますが、３，３７６万円とあります。これに対しまして営業外収益７，４１１万円、この額は当初予算で計上しました２，８００万円の補助金に今回補正でお願い

してあります４，６００万円を加えた額を加算してございます。これを加えまして経常利益が３，４２８万円となります。その下に簡易なキャッシュフロー計算を示してございますが、この経常利益３，４２８万円を精算する原資として、借入金とリース精算経費に充当したいと考えております。

現在、税理士と観光物産協会において最終の詰めをしておりますが、いずれにいたしましても、協会会社とまちづくり会社の合併に際しまして、財務上、負担となる放送事業の長期債も解消して経営の安定化を図り、放送事業はもとより、観光旅行、物産事業等の事業の拡大をより積極的に展開できる環境を整えたいと考えております。

本来は、自主運営が望ましいと考えておりますが、早急に合併効果を上げることが結果的に地元企業の育成発展・雇用拡大につながることから、市も必要な支援として考えているところでございます。

特に、放送事業に関しましては、開局３年目を迎え、市民の皆様にも浸透し、身近な情報から企業・行政情報、さらに防災情報の伝達という重要な役割を担ってきていると言えます。放送事業は現状では実質赤字の状況であり、今後市民への情報伝達機能として、その機能を維持するためには、今回の支援は必要なものと考えております。

また、地元事業者のビジネスチャンスを広げられる拠点としまして、きやんせふるさと館をリニューアルし、地域事業者の所得向上と雇用の維持拡大が実感できるようにしたいと考えております。この改装で新たな顧客拡大や取り扱い店舗、それから商品の開発につながり、売上増が多いに期待できるものと考えております。

ここでまた予算に関する説明書の４５ページと補正予算の概要７ページにお戻りください。

次に、旅行誘客事業は５００万円の増額であります。これは外国人旅行者交流促進推進事業で、訪日外国人旅行者を受け入れるためにマニュアルの作成等に取り組むとともに、入来麓伝建、入来麓武家屋敷群を活用したオリジナルな体験を提供するモニターツアーを開催し、交流人口の増加及び地域の活性化を図るものでございます。今回、県の地域振興推進事業の採択を得ましたので計上します。

次に、観光物産施設事業費は６，９０６万円の増額であります。まず、修繕費４００万円でごい

ますが、観光施設における予備的修繕が不足したため、計上するものでございます。

委託料300万円は、道の駅樋脇を10月1日から株式会社遊湯館に指定管理するための指定管理委託料6カ月分でございます。

甕島館活用促進補助金6,100万円につきましては、甕島館の譲渡を受け、ホテル事業を行う法人に対し、営業費等補助、それから温泉源改修費補助等の助成措置を行うことによって、施設を有効に活用しようというものでございます。

なお、甕島館につきましては、甕島の観光事業のみならず、雇用環境に大きな影響があるものとしてまして6月議会において甕島館の活用促進条例を制定していただきましたが、これに基づき今回補正予算を提案させていただいております。

次に、観光客受入施設整備促進補助金は106万円で、民宿、旅館、ホテル、土産、それから飲食業等の家屋の改築購入、増改築及び改修に関する補助金でございますが、対象事業の50%で限度額100万円という制度でございます。当初予算400万円で計上しておりましたが、追加申請を見込み、今回増額するものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入につきまして、予算書の17ページをお願いいたします。

16款2項5目1節商工費補助金の補正予算額は250万円の増額でございます。これにつきましては、先ほどの旅行誘客事業の500万円で説明しました県の地域振興推進事業で採択を得ました外国人旅行者交流促進事業についての分でございます。

以上で、歳入は説明を終わりますが、続きまして債務負担行為について説明しますので、同じく予算書の11ページをお願いいたします。

11ページの下から2段目の薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定管理料1件が観光・シティセールス課の分でございます。この施設の指定管理料につきましては、28年度から平成31年度までの期間、債務負担行為の設定を行います。先ほどの指定管理議案に伴うものでございます。

以上で、観光・シティセールス課に係る補正予算についての設営を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございま

したが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）甕島館の温泉の、これは今度改修費で4,000万円、市がやる。これは今度譲渡を受ける法人に対して補助をするんですか。それで、いろいろ契約等の内容がどうなっているかですけど、この温泉については相当今後も故障というのか、結構してきてましたから、もう配管にしても古い施設になってきているのかなという気がするので、その辺はどう見込んでいますかね。今回限りだよということで済むのか。何か年次的にこれぐらいは、そういうのがあったらちょっと基金的にでも積み立てておくとかしないと、結構温泉の改修費は金がかかると思うんですけど、契約上どうしているか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）契約の中で「今回限り」という表現はございませんが、先方とは今回限りといいますか、もうこれが最後ですというようなことで御了解をいただいているところです。

○委員（江口是彦）どうなんですかね。何か抜本的、譲渡する前に今後のどれくらいもつかとか検査しとって、する必要はないですかね。もう次故障したときは温泉なしよというわけでも白湯ですという、故障のときはとりあえず白湯で温泉利用は。温泉という言葉も使えないかもしれませんけど、浴場利用はしてきていたわけですが、将来そういう温泉を廃止せざるを得ない状況も想定できるんですかね。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）私どもも先方も危機感を持っておりますが、先方、今度受けるところの御意見としましては、やはり地元利用がある、地元の方が利用される施設として、あるいは観光客の目玉として温泉は必要なので、掘り直したいとおっしゃっています。で、最初、掘り直したときには1億3,000万円かかっておりますので、市としては、もうこれまでしか出せませんというようなことで御了解はいただいているところです。その後、再度また同じようなことがあったりとかいうようなことについては、言及はしておりませんが、先方としてはこの温泉を活用したい、ぜひという強い思いでいらっしゃると思います。

○委員（江口是彦）じゃあ掘り直してでも、もうずっと温泉は活用していきたいという思いは、

この譲渡先の法人は思ってたっしやるわけですね。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）**はい。ずっと保障するものではないということだと思うんですけど、白湯を我々は勧めました、正直言いますと。ですが、掘り直してでもやりたいという強い思いがありましたので、当分の間は使われると思います。

**○委員（小田原勇次郎）**私は、観光物産協会の運営支援の事業の補助金について、特にFMの分をちょっと教えてください。

私も3年目に入ったFMを開局当初から応援しておる人間の一人として、今回2,000万円の初期投資分を補助をするという補助金であるというふうに認識をしております。ちょっと言い方悪いかもしれませんが、今の対策監のお話を伺いすると、いわゆる業者の株式会社が合併するときに、このFMさつまさんだいの融資分がお荷物だったというような、そういうふうな聞こえ方をしたものですから、当初FMさつまさんだいは自力で経営を自分たちで黒字経営に持っていこうということで、行政の力を借りずに取り組んでおられたというふうに私は認識をしておりました。

そうした中で、今回両社の合併の中で新会社の経営が、いわゆる健全経営を図るためには、この赤字の部分は市が財政負担しておかなければならんだろうという形の中において、決してラジオ局が経営が苦しいから手助けをしてくれという形で、そういう形で補助をされたものではないと。ラジオ局が我々はもう黒字経営にならんから、助けてくれという補助金ではなくて、あくまでも2社が合併するときにおいて、この融資分は新会社には引き継がんと、新会社の経営を圧迫せんようにという行政からの配慮でやった部分だということをやちょっと確認させていただきたいんですが。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）**行政からの配慮の部分でしております。FM事業のほうでSOSを出したわけではないんですが、先ほども申しましたとおり、合併効果をできるだけ早く、事業拡大もスムーズになるようにということで、今藤社長がまた引き継がれるわけですけども、そういうことで返済の部分の負担、できるだけ軽くしようという思いがありまして、今回のような提案をさせていただいたところです。

**○委員（小田原勇次郎）**それはもう行政の考え

方でしょうから、それはそれで、今回も予算が出されましたので、それに異を唱えようと思いませんけれども、個人的には、いわゆる創業された本人方のやる気、自分たちで経営を健全化していこうという部分の気持ちを尊重した上で両社が合併して、その意思も引き継がれた企業合併であってほしかったのと、これは個人の私の考え方ですから、それはどういうことかということ、負債も新会社に引き継ぐと。要するに事業を引き継ぐという考えで、両社の事業は新会社に引き継ぐという御説明を私聞いていましたから、そうしたときには事業を引き継ぐということは、その方々が自分たちで何とかしようという意思で融資を受けたその負債も引き継がれて、その本人の御努力でやっていく道もあったのかなというのをちょっと、私はその頑張ってもらっしやる方々を尊重すべきだったのかなという強い思いは持ったところでした。それと合わせて、私もこの補助金、合併と補助金の部分があつてから、コミュニティFMについて、3冊程度しか本は読ませていただいてないんですが、その中でもFMさつまさんだいが模範とされた、このきらら放送局、宇部の。きらら放送局11年間黒字経営をしている、この社長が書かれた本を私も読ませていただいたんですけども、そういうときにおいて、余り行政が放送事業に――総務省も消極的な見解を示しているんですが、行政がFMというコミュニティ放送に、タッチしてしまうと、要するに放送事業が行政の意向に左右されてしまうという部分の中における懸念をこの社長は示されておられます。ですから、経営は経営として、やはりその方々にお任せして、そして今市長が災害のために役立つFM放送ということで、今この台風15号の後、おっしやっておられますから、その支援の考え方はわかるんですが、重要なことをこの方述べているんです。災害に役立つFM局になるためには、ふだんからリスナーのファンがないと、いざとなったら聞かんぞと。言っている意味わかりますか。今回災害になったから少しリスナーがふえたという形でリスナーふえて、これ喜ばしいことなんですけど、ただこれが、要するにリスナーを引きつけないFM放送であれば、リスナーが離れてしまうと災害としても役立ちませんよという言い方をされています。ですから、そこにファンを引きとめる企業努力が非常に必要であるという部分、そのためには収益事業で

すから、FMもリスナーがたくさんふえて、そして広告がたくさん入る。そしてそういう運命でやっていける御努力をこれからも今まで以上にやっていく、その意欲というものを削がないような形で御支援していただければありがたいかなと思うところでした。

ですから、今回の2,000万円の補助、負担は軽くなるのでいいのかもしれませんが、本人たちの、おれたちが自分たちで立ち上げた事業だから自分で何とかしていくんだという、もしその意欲をそがないような形での後押しをぜひともお願いをしたいということで、もし答弁がありましたら。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）** 今回のこの事業再編の中で、特にFMの局長、まちづくり会社の役員でもありますので、大分議論をしました。FM事業だけでできないのかということも検討を実はさせていただきました。FM事業の損益分岐点は年間売り上げ5,000万円です。月ベースでいうと420万円になりますが、現在の段階では、まだその6割ぐらい、損益分岐月420万円に対して278万円しかありません。このギャップをどうするかというと、二つで今充当されていました。一つは長期債務、あるいは運転資金の借入れというやり方、それからもう一つはきやんせふるさと館の利益を充当するというので2種類されていましたが、きやんせふるさと館につきましては、今売り上げの半分が市外の事業者の方でございます。今回、10月以降は、その市外の業者の方は退店していただくということで、きやんせかんの収益もかなり厳しくなります。私どものこの中期計画では、来年度にはその復元しようという意気込みでやっておりますがFM事業に対しまして、その利益の分を充当するのは非常に厳しい。では、FM事業を独自でやっていくということで420万円の固定費損益分岐に対しまして278万円を急には戻せないだろうというようなことで、本人ともかなり話をしましたが、頑張っている意欲を当然尊重しながら、今後どうしようということをやむを得ない部分もあったんですけれども、御理解いただいて、今回やりはじめているところなんです。私もその井上さんという方のお話を直接聞いたことがこの開局のときありまして、例えば広告が提供薩摩川内市役所

という……

**○委員長（川添公貴）** 対策監、簡潔明瞭にお願いします。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）** 薩摩川内市の広告だけになるというのは想定しておりませんので、そこは本人たちの努力も今後またやっていかないといけないというふうに考えています。

以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** そこはよくわかります。私も決してラジオ事業者に頼まれて、きょう発言しているわけではありませんから、私のラジオ局に対する熱い思いだと思って聞いてください。彼らから何かを受けて話をしているというのではないのですから、私の判断で申し上げたことですから御認識ください。

あと、最後に1点だけ。またこの補正予算資料の中で、新しい会社の中期事業計画案が示されているんですが、以前、観光物産館の事業展開が示されたときには、売上高なんかの場合に市の受託収入が幾ら、そして実質的な売上高が幾らというような細分化された資料をいただいているんです、前回のときに。今回はもう売上高がもう全部合算で来ているものですから、このうち市からの受託分が幾らとか、そこあたりの区分がある分をまたぜひ委員長、資料として今後お出しいただけるように要望をしておきます。

**○委員長（川添公貴）** 今回いただいた資料の中で売上高について、受託事業が幾ら、総枠で結構です。それから営業外収益で調整を今回かけているんで、これについては、この予算書でわかるんですけど、できればこの営業外収益についてもおおむね幾らぐらいが市の補助金とか、多分ここが市の補助金が入っている、営業外収益で。そこまで含めて、それは27年度だけで結構ですけど。原価の詳細については細かくは要りませんが、大枠何々について、例えば人件費が幾ら、それから備品管理費が幾らという大枠で結構です。3月もしくは12月で、ある程度きちっと整理がついた段階で提出していただければと、お願いします。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。ここで本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いします。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、企画経済委員会資料の商工観光部の８ページになります。

観光・シティセールスに関する取り組み状況について、８ページからお示ししてございますが、観光誘客、物産販売についてはごらんのとおりでございます。

３点目の観光物産施設につきましては、現在東郷温泉ゆったり館、それから竜宮の郷に関しまして、具体的に先方との交渉を続けているところでございます。１２月議会には提案できるように引き続き頑張りたいと思います。

それから、鷹の巣冷泉、それから竜仙館、市の浦キャンプ場、きんしゅう、おとひめにつきましては、この１０月から要領を作成しまして公募をかけ、３月議会にはそれぞれ提案したいと考えております。

アクアタイムにつきましては、指定管理期間満了に伴う指定議案を３月にやはりかけたいと、提案させていただきたいと思います。

それから、９ページの上のほうになりますスキューバダイビング拠点施設、それからキャンプ場につきましては、４月以降の譲渡と考えているところでございます。

４点目のシティセールスプロモーションの（２）メディアプロモーションにつきまして、９月２２日、フジテレビ、みんなのニュースでございまして、川内大綱引をこれ全国中継で夕方の番組で紹介していただくことになっております。

それから５点目のシティセールスマネジメントにつきましては、ぽっちゃん計画地域おこし協力隊の来年度の募集を現在かけておりまして、問い合わせ及び説明会参加者が二十数件ございますが、面接に至って採用というところまではまだ至っておりません。

報告は以上でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑をお願いしたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）済みません、１点だけ。我々、花火大会の次の翌朝、地区コミでクリーン

作戦も出ている地区なんです、その反省の中で、ある方から出たお話、ちょっと、八代あたりが全国の花火大会をやってらっしゃると。で、これ私も事実確認をしてないので、八代あたりの花火大会は、もう何かごみが出らんような方策をとっておったと。何かえらい、もう見に来た方々がごみをほとんど捨てないような対策をとってらっしゃるよと。そこを勉強するような方向もちょっと提言してみられたらというお話があったので、何かもし御存じであればあれでしょうし、もし御存じでなければまた八代あたりをちょっと調査してみられる必要があるのかなと思ったところなんです、いかがですか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）また事実確認をさせていただいて学びたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑を認めます。

○議員（森満 晃）済みません、甑島の宿泊施設について。先般、３０日に下甑の駐屯地の６０周年記念がありまして、ちょっと前泊で行ったんですけども。それである宿泊施設に長浜の、宿泊させていただいたんですけども、電話で一応確認したんですけど、歯ブラシはないということで、ああじゃあ歯ブラシは持っていないかんなどと思って。まさかタオルまで確認しなかったものですから、タオルもなくて、行ったら出迎えもなくて、いらっしゃらなくて、電話でしたら帰ってこられて。夕食をと言ったら、きょうはもう宿泊の勤めに来られている方が、きょうはもう唐揚げがいいと言ったから唐揚げでいいですかと。ああ、わかりました。いいですよという感じで、非常に電話対応から上から目線というか、そういう感じで。そして帰るときも、食事をしたところで精算を済ませて、出るときももう見送りもなかったです。その日は前泊する前のとき、港で大雨洪水警報が出て、だからもうちょっと宿泊させてくださいと言ったらいいですよと。雨がやんだら来ますからということで、もう雨がやまなくて、まあ、何か、ちょっとでも、もてなしで迎えにくるとかないのかなと思ったけど。結局、もうそこだったんですけども、タクシーを使って行ったよ

うな形で。何かそういった、観光と仕事の方、多分仕事の方々に非常に親しみやすいおばちゃんでもよかったんでしょうけれども、これが初めて観光で行った場合に、これはやっぱりすみ分けをしたほうがいいんじゃないのかなって。

だから、私もよく見てないんで、そのパンフでタオルが要るとか、歯ブラシが必要だとか、そういう何かこう、そういうのもあるのかなと思って。たまたま私たちが泊まったところがそうだったのか、済みません、ちょっと。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）** 多分思っている宿が一緒だと思うんですけども。私どもが今やろうとしているのは、事前にアイテム調査といった、こういうのがあるないというのを公表させてもらおうと思って調査はしていますが、同意を全部今もらっていないところです。それから観光協会に観光案内所に問い合わせがある分につきましては、そこをきっちりと説明させていただいているところです。それと、月に1回、対策会議ということで意見交換の場を設けさせていただいているんですが、そこは特定の宿がどうこうということじゃなくて、こういうお声があるということで、しつこく今言わせていただいているところなんです、御本人のやっぱり気持ちというところがついてきていないところがありますので、また会う機会では説明したいと思います。申しわけございません。

**○議員（森満 晃）** せっかく国定公園の指定を受けて、全体で頑張っていこうとする中で、たまたまその1軒がだと、もう甕島全体がそうなのかなって、観光客の声はとめられないんで。それが悪い評判がいくと、せっかく周りが頑張っていっているのに、何かやっぱそういう意思統一を図っていただければと思います。

よろしくお願いします。

**○委員長（川添公貴）** 以前からおもてなしの心で甕をしたいと対策監みずからおっしゃってて、まさに何もしていないかのごとくの対応だったそうでございます。十分、やはりそこ辺を考えてされていかれるように。一つの腐ったリンゴは一箱全部だめになりますんで肝に銘じてやるように。これは言うておきますからね。

質疑は尽きたと認めます。

以上で観光・シティセールス課を終わります。

△市民スポーツ課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

△議案第138号—議案第142号

**○委員長（川添公貴）** それでは、議案第138号から議案第142号までの議案5件を一括議題とします。

これらの議案は、いずれも指定管理者の指定に係るものでありますので、一括して当局の説明を求めた後、一括して質疑を行いたいと思います。

それでは、当局におかれては一括して説明をお願いします。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** それでは、指定管理議案5件につきまして、一括で説明をさせていただきます。

資料は議案づくり、その1の138—1ページから、また商工観光部議会資料は11ページからでございます。

まず議案第138号から議案第142号まで、5件の指定管理議案の施設は宮里体育館、港体育館、冷水体育館、亀山小ほか17の屋外運動場照明施設、薩摩川内市レガッタハウスでございます。議案5件のいずれの施設につきましても、現在の指定管理者の指定管理期間が平成27年3月31日で満了することにより指定管理者を選定するものでございます。

議案5件の指定する期間はいずれも28年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

次に、指定管理者に指定する団体は、議案第138号宮里体育館は宮里町自治会連絡協議会、議案第139号港体育館は港町公民館、議案第140号冷水体育館は冷水自治会、議案第141号屋外運動場照明施設は公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社、議案第142号レガッタハウスは薩摩川内市ボート協会でございます。

なお、結果といたしまして、議案5件のいずれの施設につきましても、現在の指定管理費が選定されたものでございます。

次に、議案5件の指定管理者の選定につきましては、6月に選定委員会を開催してございます。この選定委員会の審査結果を踏まえまして、施設の設置目的や役割を十分理解し、施設の適切な管理運営が期待できることから、指定管理者の候補者として選定したものでございます。

なお、採点の結果につきましては、いずれの指定管理者につきましても、基準点を上回る得点率で、それぞれ67から74%の得点率でございました。

なお、採点結果につきましては、議会資料にお示ししてございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、議案5件の指定管理者の応募方法につきましては、いずれの施設も非公募としてございます。これにつきましては、地元住民が専ら使用している地域密着型施設であって、当該地元住民で組織する団体が管理することが望ましい非営利施設については非公募としてございます。このことから、宮里体育館、冷水体育館、港体育館は地域住民が専ら使用している施設であり、これまでも地元住民で組織する団体に管理されていることから、地元密着型の施設として非公募としてございます。

また、レガッタハウスについては、利用がボート関係者に固定化しているようであるため、地域密着型施設に類似した施設であること、屋外運動照明施設は屋外照明の設置箇所が小中学校等であり、設置箇所周辺の住民が専ら使用している地元密着型施設に類似していることから、いずれの施設も非公募としてございます。選定経過の概要につきましては、議会資料にお示ししてございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

これから討論に入りますが、議事の進め方についてお諮りいたします。

まず、これらの議案について、一括して討論の有無を確認し、討論のある議案については、それぞれ討論、採決を行いたいと思いますが、討論のない議案については一括して採決をしたいと思います。

ついては、そのように進めることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 異議がありませんので、そのように議事を進めたいと思います。

それでは、これら議案5件について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論はないと認めます。

これより一括して採決を行います。これらの議案5件を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 御異議なしと認めます。

よって、これら議案5件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第164号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** 次に、審査を一時中止してありました議案第164号を議題といたします。当局の説明を求めます。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** それでは、補正につきまして御説明申し上げます。

予算に関する説明書の60ページをお開きください。

まず、10款6項1目保健体育総務費、事項、保健体育総務費の補正額は6,468万9,000円の減額でございます。組織の再編に伴い職員の給料、職員手当と共済費について減額補正を行うものでございます。

次に、10款6項2目体育施設費、事項、総合運動公園管理費の補正額は606万5,000円でございます。補正の内訳につきましては、総合体育館雨漏りの修繕料、総合体育館トレーニング室利用者管理システムの経年劣化に伴う不具合が発生しており、そのシステムを入れかえる経費並びにこのシステム入れかえ後の保守管理委託料でございます。

次に、予算に関する説明書の11ページをお開きください。

債務負担行為補正についてでございます。表の最も下段の欄の亀山小屋外運動照明施設等の指定管理者の指定管理料が10日の分でございます。これにつきまして、債務負担行為の設定を行うものでございます。

なお、この債務負担行為の設定につきましては、先ほどの指定管理者議案に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これに御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、議案第164号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** それでは、市民運動会のアンケート調査の概要につきまして御説明申し上げます。

商工観光部企画経済委員会資料の10ページをお開きください。

今回のアンケート調査の実施は、平成27年度第11回市民運動会を開催することを前提に、48地区体育関係機関にアンケート調査を実施いたしました。このアンケート調査実施先である48地区体育関係機関は48地区全てのコミュニティ協議会長を通じ、それぞれの体育関係機関の長にアンケートを依頼したものでございます。

48地区の具体的な体育館系機関につきましては、体育協会、体育部、社会体育部会、体育福祉部会等々でございます。

調査機関は平成26年12月3日から平成27年1月30日までの期間で実施してございます。

調査回答率は48地区中、全ての地区から回答がなされ、100%でございます。

アンケート内容につきましては、四つの質問を行っておりますので、それぞれについて説明いたします。

**○委員長（川添公貴）** 見れば分かってよ、ぱんぱんと説明して。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** それではまず、10ページの問1をごらんいただきたいと思います。

48地区全体で毎年開催の意見は42%、隔年開催は2年と4年あわせて26%、市民運動会の終了は33%の意見となっております。

中身を見てみますと、毎年開催の意見については、川内地区79%、本土支所地区ゼロ%、甕島地区56%、川内地区並びに甕島地区は毎年開催の意見が最も多くなっております。

他方、市民運動会の終了の意見につきましては、川内地区5%、本土支所地区55%、甕島地区44%、本土支所地区は市民運動会終了の意見が最も多くなっております。

なお、本土支所地区と甕島地区の合計は52%でございます。これらからしますと、川内地区と支所管内地区で比較いたしますと川内地区は毎年開催79%の意見が最も多く、支所管内地区は市民運動会の終了52%の意見が最も多いことから、川内地区と支所管内地区におきまして市民運動会についての考え方に差異があることが見てとれます。

以下、問2、問3、問4につきましては、これらに附随する質問でございますので、ごらんいただきたいと思います。

最後に、今後の市民運動会の検討についてということでございますが、このアンケートの調査を踏まえまして、今後の市民運動会につきましては、主催者である市と主管いただく市体育協会と検討を進めることにしてございます。

以上で説明を終わります。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般の質疑を行いたいと思います。御質疑はありませんか。

**○委員（瀬尾和敬）** 合併して市民の一体感、醸成を図ろうとするときには、この市民運動会というのはかなり有効な手だてだったと思うんです。

それが10年たってこういう結果になったと。課長としては、例えばこういうとき、数字だけ見るとこれでいいですけども、旧4町4村側の人たちから見ると、「もうちょっと、てそかどね」という雰囲気が出ていますよね、はっきり言って。特に本土4地域がゼロというのは、ちょっとこれは私自身驚きだったんですけど。このようなところ、課長はこれからまた体育協会とかいろいろと相談されるんですけど、課長個人的な認識として、どう思います。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** これはもう全地区に、ごらんのとおり48地区の意見の集約でございますので、数字に表れていることは重々理解していただけるものと思いますし、我々も十分理解してございます。

ただ、この市民運動会につきましては、御承知のとおり、約7,000名の方々が当日にかかわる大会でございますし、市民総出とは申しませんが、かなりの方がかかわって、これまでやってきたものでございます。

このアンケートにありますように、温度差があるというのがはっきりしてございますので、一方ですね、そういうのがありますので、これは市の主催事業ということで慎重には検討していく必要があるというふうに考えておりますので、実はこれまでも調査の期間が早く終わっておりますが、なかなかこれもお示ししなかったもので、前回御指摘もいただきました。慎重にいろんな方々の意見等も踏まえて判断したいというのが正直なところ です。

担当課としては、隔年開催の意見をどうとるかで、これがアンケートとして変わってくるんじゃないかという判断をしています。というのは、ごらんいただきますと、大きく毎年開催と隔年開催と市民運動会の資料と三つの分けができます。そうしたときに、この隔年開催という御意向は、市民運動会は隔年でいいということは、していいというふうにとっていいのか、あるいはもう終了というふうの御意向なのかというのが、このパーセントが26%ございますので、いずれにとるべきものなのかというのは実は迷っております。これが正直なところ です。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** ちなみに、このアンケートの今のとり方については、主観を余り述べない

ほうがいいと思いますね。当局としては、客観的に判断しないといけない。というのは、どうせ言っても市がするだろうと、市民運動会を。じゃあ仕方ないから2年に一度じゃ4年に一度じゃという意見もあるんですよ。したくないんだけど、市がやるからという。だからそういう意見もあるんで、やっぱり客観的に物事を捉えてやられているほうがいいんじゃないでしょうかね。中止とか4年に一回とかいうのは意見が言えませんが、表の見方としてはそれがあるかと思います。

ほか、御意見ございませんか。ここであらかじめ会議の時間を延長したいと思います。

**○委員（瀬尾和敬）** 隔年とか、そういうことをすると、もうムードが盛り下がりますよ。それならもうせんほうがいい。私はするほうがいいと思っているんですよ。やはりまた10年たって、これでもう役目が終わったなんて。まだまだこれからみんなが、それこそ新しい薩摩川内市を、これまではまだやっとな歩けるかどうかのころ、今からやっとな走ろうとする、こういうときだから、私個人的にはやるべきであろうというふうに考えます。そうすることで、またさらに薩摩川内市は一体感がばっと増すという、そういう思いがあるんです。だからこれアンケートの結果がこういうことですけど、意外とやろうと言え、みんな、ぐじぐじ言いながらも、市の行事だとすれば、みんな来るんですよ。そういう私の私見を述べておきます。

**○委員長（川添公貴）** 励ましの言葉でした。

**○委員（江口是彦）** 議員もいろいろだと思うんです、思いは。僕はやっぱり体育の振興とか、そういうスポーツを通して、地区運動会にしても、学校の地区と一緒にした運動会にしても、結構盛り上がりますから。そういうようなことは必要だと思いますけど、じゃあ毎年同じような市民運動会が必要かという、相当、例えば甕島からは選手になる人たちを中心に200万円掛け4、出るんですかね。800万円出ますよね。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** 全体予算的には700万円程度の。

**○委員（江口是彦）** 甕島の旅費の話ですよ。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** 甕地区の旅費に係るのが約300万円程度です。

**○委員（江口是彦）** そういうのを含めて、毎年毎年相当金がかかると思うから、4年に一遍するんだったら全体のを。例えば祁答院なら祁答院の

運動会の補助をして。そこで各地区に、「せえ」と言って、せんとこにはくれんのよ。するところのだけよと。

○委員長（川添公貴）自由討議は後ほど。質問してください。

○委員（江口是彦）そういうことで、今後、検討していく検討の仕方なんですけど、アンケートもこれだけで判断するっちゃ難しいでしょうか。じゃあどういう形で、最後に書いてありましたけど、NPO法人の体育協会と一緒に検討していく。そのときの材料ですよ。この48地区公民会長さんのそれだけでは判断できん部分あるでしょうから、ぜひその判断材料をどうしていくか、議員の皆さんの26人の意見も参考にされるのか。そしたら、ぜひ毎年やってほしいという人もいるし、僕は毎年はもう重いかと思うので、毎年はもうせんでいいよという議員もいるかもしれん。それは地域のやっぱり意見の反映かもしれませんが、今後ぜひ幅広く意見集約をしながら検討をお願いします。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）基本、このアンケートを基本にした考え方はしないといけなと、それはまず思ってください。それと、それ以外の材料というのは、今ありましたように、各種団体を含めて、幅広く意見を徴するということがあるかと思いますが、何かその幅広く意見を徴する方法をどうするかというのもございますので、まとめてございませうとおり、体育協会等と今後検討を進めたいと思っています。最終的にはやはりそれらを踏まえて、総合的に、総体的に判断する必要があるかなと思っております。

○委員（江口是彦）もう1点、そしたら。ことはもうやるわけですけど、これはもう来年以降の、もう来年を具体的に、来年以降をどうするかということなんですかね。

○委員長（川添公貴）だから、ことはこれ出さんかったのは、やるためにわざと出さんかったんでしょう。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）冒頭申し上げましたとおり、このアンケートの実施につきましては、今年度の第11回大会を実施するということ的前提にアンケート調査をやりましょうということをお願いしたところです。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）最後に、今後のこの検討については、体育協会と市と検討するということになっていますが、体育協会の理事は90%が旧川内市の方ですので、十分考えて、そこ辺は。6人しかいません。理事の中で旧川内市以外は。そこは十分考えてやられるようお願いしておきます。

以上で、市民スポーツ課を終わります。御苦労さまでした。

また、当局の皆さん、御苦労さまでございました。退席いただいて結構です。

---

△委員長報告の取扱い

○委員長（川添公貴）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告の取りまとめについてお諮りします。委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱いたいと思います。

---

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上で、企画経済委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴